

2023年度
自己点検・評価書

2024年6月

国際医療福祉大学薬学部

■薬学部（6年制学科）の正式名称と定員

国際医療福祉大学薬学部薬学科

入学定員（ 180 ）名、収容定員（ 1080 ）名

■所在地

〒324-8501

栃木県大田原市北金丸 2600-1

■薬学部以外の医療系学部がある場合、該当する学部の（ ）内に○を記入し、その右に学科の名称を記載してください。

医学部 （ ○ ）

歯学部 （ ）

看護学部 （ ○ ）

保健医療学部 （ ○ ）

その他 （ ○ ） 名称： 医療福祉学部

■大学の建学の精神および教育理念

建学の精神

国際医療福祉大学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、平成7（1995）年4月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。

大学の基本理念

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行う。

3つの基本理念

(1) 人間中心の大学

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

(2) 社会に開かれた大学

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

(3) 国際性を目指した大学

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

7つの教育理念

(1) 人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

(2) 専門性

日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

(3) 学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

(4) 情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

(5) 国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間（私人）としても専門家（公人）としても国際的視野を持った人材を育てる。

(6) 自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

(7) 新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー
(2020年度入学生まで)

<ディプロマ・ポリシー>

- ① 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢（人間性）を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
- ② 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用（応用）できる。
- ③ 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。
- ④ 医療全体（チーム医療、地域医療など）を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

<カリキュラム・ポリシー>

- ① 「くすり」の専門家としての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、多様な学問領域に関心を持ち、使命感、倫理観、責任感、思いやりの心などの豊かな人間性を持つ人材を育成する。
- ② 真理や科学の本質を追究するものの考え方の基本を修得し、学問を創造的に追究するとともに、将来役立つ知識と技能と態度をバランスよく身につけ、自ら考えて判断できる問題解決能力を持った人材を育成する。
- ③ 現在または近い将来の地域医療の問題、地域社会のニーズを捉えることができ、さらに、視野を広げて国際的な医療問題についても考えることができ、様々な国の人々と連携、協働できる素地を持った人材を育成する。

<アドミッション・ポリシー>

- ① 「共に生きる社会」の実現を理解し、イメージできる人
- ② 使命感・倫理観・責任感・思いやりの心など、豊かな人間性を養うために、努力し続けることができる人
- ③ 薬剤師に必要な知識・技能・態度のバランスを意識して、目標を設定し自ら向かって進める人

■新

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー
(2021年度以降入学生用)

<ディプロマ・ポリシー>

薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1： 薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2： 問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3：医療人をを目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

DP4：薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5：保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6：医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7：生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

<カリキュラム・ポリシー>

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

CP1：

- a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
- b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：

- a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
- b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：

- a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
- b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4：

- a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション (SGD)等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。
- b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
- c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。

学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

<アドミッション・ポリシー> (2022年度入学生より適用)

1. 求める学生像

本学入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的思考力を身に付けることが期待できる人材。

2. 薬学科の入学者に求める能力

1) 知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力

2) 思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定を基に努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力

3) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ者、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲を基に自他ともに研鑽しあう意志を持つ者

目 次

1 教育研究上の目的と三つの方針	8
[現状]	8
[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]	13
[改善計画]	14
2 内部質保証	16
[現状]	16
[内部質保証に対する点検・評価]	18
[改善計画]	18
3 薬学教育カリキュラム	19
3-1 教育課程の編成	19
[現状]	19
[教育課程の編成に対する点検・評価]	20
[改善計画]	21
3-2 教育課程の実施	23
[現状]	23
[教育課程の実施に対する点検・評価]	31
[改善計画]	34
3-3 学修成果の評価	35
[現状]	35
[学修成果の評価に対する点検・評価]	36
[改善計画]	37
4 学生の受入れ	38
[現状]	38
[学生の受入れに対する点検・評価]	40
[改善計画]	40
5 教員組織・職員組織	41
[現状]	41

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	46
[改善計画]	46
6 学生の支援	47
[現状]	47
[学生の支援に対する点検・評価]	48
[改善計画]	49
7 施設・設備	50
[現状]	50
[施設・設備に対する点検・評価]	53
[改善計画]	53
8 社会連携・社会貢献	55
[現状]	55
[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	57
[改善計画]	58

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

[現状]

薬学部教育研究上の目的

薬学の分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、十分な知識と技能を有し、薬学の実践を担い得る応用能力及び豊かな人間性を備えた医療人としての薬剤師等の人材を育成する。

薬学部薬学科教育研究上の目的

薬学科は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、「くすり」に対する専門的な知識と、臨床現場で発揮される高い能力、技術を備え、調剤した「くすり」の適切な説明や薬物療法について、的確なアドバイスができる薬剤師の育成を目的とする。

2022年度に学部の教育研究上の目的、学科の教育研究上の目的の整合性が検討され、本年度は「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」（新コア・カリ）改定を受け、教育研究上の目的の点検を行った。

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

[現状]

(2021年度以降入学生用)

<ディプロマ・ポリシー>

薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1： 薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2： 問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3： 医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

DP4： 薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5： 保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6： 医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7： 生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

<カリキュラム・ポリシー>

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

CP1：

a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。

b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：

- a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
- b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：

- a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
- b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4：

- a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション（SGD）等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。
- b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
- c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。

学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

（教育目標）

<1年次>

- ・薬学で必要となる基礎科目（化学系・物理系・生物系）の知識・技能を修得するとともに、問題発見から解決のプロセスに関する知識を修得する（CP1a, CP2a）
- ・社会人・医療人としてのコミュニケーションに関する知識を修得する（CP3a）
- ・薬剤師を含む医療職の職能を理解するとともに、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3b, CP4a）
- ・総合教育科目（人間系、社会系、自然・情報系、総合系）を通して幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育む（CP4a）
- ・外国語を学修するとともに、海外の保健福祉事情に触れる（CP4b）

<2年次>

- ・基礎薬学科目の知識・技能を広く修得するとともに、衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を修得する（CP1a）
- ・与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）

コミュニケーション実習を通してコミュニケーションスキルの基礎を修得する (CP3a)

- ・他職種の中での薬剤師の役割を理解する (CP3b)
- ・語学能力を高め、医療英語を修得する (CP4b)

<3年次>

- ・衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を広く修得する (CP1a)
- ・与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する (CP2a)
- ・医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う (CP3a, CP3b, CP4a)
- ・組換え DNA・動物実験教育訓練を通して実習および卒業研究で必要となる研究倫理を理解する (CP4a)
- ・海外の保健福祉事情を知る (CP4b)

<4年次>

- ・基礎薬学、衛生薬学、医療薬学を関連付けて修得する (CP1a)
- ・4年次までに修得した知識、技能を活用し、薬物治療を適切に評価する (CP1b)
- ・自ら問題を発見し、解決に必要なデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する (CP2a)
- ・医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う (CP3a)
- ・研究倫理講習を通して卒業研究で必要となる研究倫理への理解を深める (CP4a)

<5年次>

- ・実務実習 (病院・薬局) を通して薬剤師 (実習生) として使命感・倫理観・責任感をもって行動するとともに、臨床で必要となる実践的能力を身につける (CP1b, CP2b, CP4a)
- ・科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する (CP2a)
- ・英語による医療コミュニケーションを実践する (CP3a, CP4b)

<6年次>

- ・薬学に関する全ての知識を統合し、患者に対する適切な薬物治療を選択・実践できる応用力を修得する (CP1a, CP1b)
- ・科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する (CP2a)
- ・卒業研究発表および実務実習報告会などを通して取り組んだ問題、課題などを薬学的知見および科学的根拠に基づいてまとめ、プレゼンテーションする能力を修得する (CP2a)

・学内での講義・演習・実習および実務実習（病院・薬局）で養った薬剤師としての倫理観・責任感・使命感を総合的に身につける（CP4a）

<アドミッション・ポリシー>（2022年度入学生より適用）

1. 求める学生像

本学入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的思考力を身に付けることが期待できる人材。

2. 薬学科の入学者に求める能力

1) 知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力

2) 思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定を基に努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力

3) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ者、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲を基に自他ともに研鑽しあう意志を持つ者

2022年度に学部の教育研究上の目的、学科の教育研究上の目的の整合性が検討され、本年度は「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」（新コア・カリ）改定を受け、DP、CP および学年ごとの教育目標の見直しを行い上記のように改定を行った。

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

〔現状〕

2022年度に学部の教育研究上の目的、学科の教育研究上の目的の整合性が検討され、本年度は「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」（新コア・カリ）改定を受け、カリキュラムの見直しを行い、それに合わせて、CP 学年ごとの教育目標の見直しを行い前述のように改定を行った。

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

2023年度、ポリシー検討部会を5回開催し、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」（新コア・カリ）に基づいたカリキュラム変更に伴うポリシーおよび薬学部の教育研究上の目的と点検を行い、修正した。また、薬学部の3ポリシーと、それに紐づく教育目標について検討した。薬学部、および薬学科の教育研究上の目的に関しては、点検の際に医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることを確認している。【観点 1-1-1】

これら教育研究上の目的は、学則に記載されており、学生便覧および、大学のホームページからも確認できると同時に、薬学部のホームページからも確認できる。【観点 1-1-2】

3つのポリシーに関しては、大きな変更はなかったが、多職種連携と他職種連携が混在するなど、統一を図る課題が見つかった。各ポリシーおよび新コア・カリに基づき、新科目の設置、学年配当などの見直しを行ったため、学年ごとの教育目標を変更した。

ディプロマ・ポリシー(DP)に関しては、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）が具体的に設定されていることを確認し、具体的なコンピテンシーについては、コンピテンシーに基づく到達度評価マニュアルに記載されている。【観点 1-2-1】

本学薬学科の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）は、卒業までに学生が身につけるべきコンピテンシーを成長させるための方策として設定され、4つの学士力である「知識、理解」「総合的な学習経験と創造的志向」「汎用的技能」「態度、志向性」を基に分類している。本カリキュラム・ポリシーには、コンピテンシーごとの質を考慮し、学修成果（目標）と教授・学習活動が示されている。

また、DPを踏まえCPには教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されており、教育内容についてはカリキュラム系統図、カリキュラムマップによって可視化されている。評価については、「学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。」と記されている。評価に関しては、アセスメント・ポリシーの兼ね合いもあり、大学内で統一を図る必要がある。また、DPおよびCPに基づき、コンピテンシーに基づく到達度評価が策定されており、具体的な教育法、評価法が記載されている。そして、年度初めのチューター面談において、学生に評価基準を確認させることにより、目標達成のための具体的な行動について気づきの機会を提供し、教員との対話により、形成的な評価になるような工夫がなされている。【観点 1-2-2】【観点 1-2-3】

教育課程の編成及び実施に関する方針(アドミッション・ポリシー)では、薬学科の求める学生像および薬学科の入学者に求める要件が示されている。なお、2023年度 第3回 ポリシー検討部会（2023年10月30日）において、学科のアドミッション・ポリシーと各入試選抜での試験科目との対応が不明な状態であることが指摘された。そのため、本部会において各入試選抜で重視する資質・能力を可視化する方法について検討され、アドミッション・ポリシーに示す学力の3要素のどの項目を各入試選抜方式で重点的に評価しているかを*

印の数で表す表を作成した。本表については第3回 薬学部教員代表者会議（2023年11月21日）にて協議されたのち、再修正を行い（第5回 ポリシー検討部会、2024年1月15日）、第5回 薬学部教員代表者会議（2024年2月2日）にて承認された（参考資料：第5回 薬学部教員代表者会議議事録）。本表は2025年度 入試選抜からの運用が検討されており、現在、入試広報課と調整が進んでいる。【観点 1-2-4】

薬学科の3つのポリシーについては、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページで公表されている。教職員に対しては薬学部会議における配布資料及び新年度各学年ガイダンス時配布資料を通して周知されている。学生には新年度各学年ガイダンス時配布資料に明記の上、周知するとともに新年度に本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）から常時確認できるようになっている。さらに、AP は薬学部薬学科のホームページに公表するとともに、本学入試ガイドにも明記しており、受験生への周知に努めている。【観点 1-2-5】

2023年度、ポリシー検討部会を5回開催し、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」（新コア・カリ）に基づいたカリキュラム変更に伴うポリシーおよび薬学部の教育研究上の目的と点検を行い、修正した。また、薬学部の3ポリシーと、それに紐づく教育目標について検討した。3ポリシーに関しては、大きな変更はなかったが、多職種連携と他職種連携が混在するなど、統一を図る課題が見つかった。各ポリシーおよび新コア・カリに基づき、新科目の設置、学年配当などの見直しを行ったため、学年ごとの教育目標を変更した。

2023年度 第3回 ポリシー検討部会（2023年10月30日）において、学科のアドミッション・ポリシーと各入試選抜での試験科目との対応が不明な状態であることが指摘され、各入試選抜で重視する資質・能力を可視化する方法について検討され、アドミッション・ポリシーに示す学力の3要素のどの項目を各入試選抜方式で重点的に評価しているかを*印の数で表す表を作成した。本表については第3回 薬学部教員代表者会議（2023年11月21日）にて協議されたのち、再修正を行い（第5回 ポリシー検討部会、2024年1月15日）、第5回 薬学部教員代表者会議（2024年2月2日）にて承認された（参考資料：第5回 薬学部教員代表者会議議事録）。本表は2025年度 入試選抜からの運用が検討されており、現在、入試広報課と調整が進んでいる。

本学は2024年度より3つの薬学部を有することになるが、現状でも公開されている方針の文言に違いがみられる。共通の方針においては文言の統一化が必要である。また、2024年度より、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応したカリキュラムでの教育が開始され、必要に応じて修正を行う必要がある。

〔改善計画〕

令和4年度改定モデル・コア・カリキュラムに合わせ、カリキュラムに関する検討が進んでおり、引き続き点検、必要に応じて改訂を行っていく。

2023年度に新カリキュラムを検討した際、DP3, DP5に国際感覚の醸成と外国語教育という2つの国際性があるが、現状の文言では、この違いが分かりにくいという問題点や数理・データサイエンス・データリテラシーに関する要素の追加など検討課題が見つかった。カリキュラム検討によって見つかった課題についてポリシーとの整合性や表現が適切かなど検討し、必要に応じてポリシーの修正を行う。また、カリキュラム・ポリシーにコンピテンシーに基づく到達度評価に関する記載を加えることも検討を行う。さらに、評価に関しては、カリキュラム・ポリシーへの追加またはアセスメント・ポリシーの設定など、大学内で統一を図る必要がある。

また、薬学部、福岡薬学部、成田薬学部と共通化している方針については早急に合わせられるように協議を行う。

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

【現状】

2019年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、各年度において自己点検・評価委員会を開催し、国際医療福祉大学薬学部自己点検・評価委員会規程に基づき、恒常的な自己点検・評価を実施している。2023年度は薬学部自己点検・評価委員会を10回開催し、2022年度の自己点検・評価を8の項目（教育研究上の目的と三つの方針、内部質保証、薬学教育カリキュラム、学生の受入れ、教員組織・職員組織、学生の支援、施設・設備、社会連携・社会貢献）から実施した。自己点検・評価の結果を受けて、各種委員会（「薬学部代表者会議」、「総合カリキュラム検討委員会」、「薬学部FD内容検討委員会」、「生涯学習プログラム検討委員会」、「早期体験実習検討実施委員会」、「薬学部予算管理委員会」、「進級率向上委員会」）を中心として、改善計画を立て実行している。また、2020年度から外部委員を富岡佳久先生（東北大学）、金澤秀子先生（慶應義塾大学）の2名に依頼し、外部委員を含めた自己点検・評価も実施している。なお、2023年度は外部委員を含めた薬学部自己点検・評価委員会を1回開催した。

教育研究活動の自己点検・評価では、教育研究の質保証の観点からディプロマ・ポリシーで要求している能力・資質の到達度を自己評価し、さらなる成長を促すための「コンピテンシーに基づく到達度評価表」を作成し、本評価表を用いて各学年における形成的評価ならびに卒業時における総括的評価を行っている。また、能動的学習で提出されたワークシートなどの成果物や毎年度の到達度評価表はラーニングポートフォリオに保存され、チューター面談を通して形成的評価がなされ、学生自身は到達度の歩みを学年ごとに振り返ることができる。また、年度初めの「成績分析会議」では、前年度までの入学年次別学年次進級率と標準修業年限（6年）内卒業率（2018年度入学者の2023年度ストレート卒業率は57.2%）について点検・評価されている。

自己点検・評価の結果の公表については、薬学部自己点検・評価委員会において2019年度以降毎年、薬学部自己点検・評価書を作成し、ホームページに掲載している (<https://otawara.uhwh.ac.jp/gakubu/yakugaku/hyouka.html>)。

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

〔現状〕

薬学部独自の自己点検・評価を行い、その結果を教育研究活動の改善へ反映するため、自己点検・評価・改善を担う体制を整え適切に機能させるよう改善に努めている。具体的には、2019年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、各年度において自己点検・評価委員会を開催し、恒常的な自己点検・評価を実施している。

「薬学部自己点検・評価委員会」から3つのポリシーのうち、特にアドミッション・ポリシーを見直すべきとの自己点検を受け、「ポリシー検討部会」にてアドミッション・ポリシーの検討が行われた。「総合カリキュラム検討委員会」においては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に向けたカリキュラム編成を再構築すべく、検討を行った。「薬学部予算管理委員会」は、教員研究費の分配と配属学生の人数に比例した卒業研究費の分配を行い、2023年度も予算が適正に使用されているか管理運用した。「進級率向上委員会」は2017年度入学生の進級率低下（標準修業年限内 卒業率46%）に関する自己点検から、入学時のプレイスメントテストやリーディングスキルテストの結果を分析、リメディアル教育に活かすべく対策を検討している。「生涯学習プログラム検討委員会」は、卒後教育の提供ならびに地域貢献のための活動に関する自己点検から、栃木県薬剤師会及び栃木県病院薬剤師会と共同で2回の講演会を実施した。

若手教員の研究へのモチベーション向上のために、方策を話し合い、2022年度に薬学部研究奨励賞の設置が決定した。2023年度より、募集の上、選考し、薬学部研究奨励賞を高橋浩平助教に授与した。薬学部会議にて高橋助教の受賞講演を行ったことにより、若手教員の研究へのモチベーション向上につながると期待される。

「薬学部FD内容検討委員会」は、「薬学部自己点検・評価委員会」からの指示を受け、薬学部独自のFDを計画し、実行した。すなわち、教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとして2023年度は薬学部FD研修内容検討委員会主催で、7月13日には前期薬学部FDとして薬学部グッドティーチング賞の授賞式と受賞者による講演が行われた。また、2月28日には後期薬学部FDとして、「メンタルに問題を抱える学生への対応」について基礎医学研究センター教授 上里彰仁先生及びリハビリテーションセンター 金子忍先生による講演を行った。これら研修会では全教員の出席を義務付け、学外業務等で出席できない教員は、研修会の内容を把握するために録画資料を視聴している。

就職先において、「臨床に強い薬剤師を」と謳っている割には病院への就職が少ない（2021年度卒業生；28%）との自己点検より、「薬学部就職委員会」で検討し、OBOGによる職種ガイダンスやメタバースを用いた就職説明会などを実施し、2023年度の卒業生の46%が病院へと就職した。

[内部質保証に対する点検・評価]

2019年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、計画的に自己点検・評価を実施しており、2019年度以降毎年、薬学部自己点検・評価書を作成し、薬学部ホームページで公表している。また、これらの自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいて行われている。2022年度の標準修業年限内卒業率は低かったが、これは2017年度入学者の低学年時の進級率が低く、2017年度入試では補欠合格者数が多かったことが一因であることが、「薬学部教員代表者会議」で判明していた。しかし、1年留年した2017年入学生26名のうち24名が2023年度で卒業し、21名が国家試験に合格したことは、留年した学生に対しても薬剤師教育がきちんとなされた結果と考える。2017年度入学生に続き低学年での進級率が低かった2018年度入学生については、色々な対策の結果、標準修業年限内卒業率及び国家試験合格率を57%（前年度46%）と回復させることができた。これには、入試による学生選抜だけではなく、リメディアル教育の強化やリーディングスキルが低い学生への教育も重要であることが裏付けられた。

2022年度に薬学部研究奨励賞の設置が決まり、2023年度より運用開始され、第1回の受賞者が生まれた。これにより、若手教員の研究に対するモチベーション上昇が期待される。

2023年度の卒業生の46%が病院へ就職したことは、全国の薬学部（平均約25%）の中でも突出しており、臨床に強い薬剤師の創出を進めている本学の特色ある教育の結果と言える。

[改善計画]

自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映させるための委員会の一つである「進級率向上委員会」では、リメディアル教育法やリーディングスキルが低い学生への教育法を進級率から分析し、見直していく。

2024年度では薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に基づいた改訂カリキュラムの実施、点検を行う。そして、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた改訂カリキュラムになるように科目設定、年次配置、科目間のつながりの検証を行い、カリキュラムツリーの改訂を行う予定である。2023年度は、上記に記載した「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上が図れたので、次は研究費の改善を試みる。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応した教育面の充実を目指したFD、SD活動を推進する予定である。一方、2024年度に開学する「成田薬学部」への本学教員の異動、ならびに定年による教員数の減少が予定されていることから、不足分の教員確保に向けた採用計画策定を行い、必要な人材を確保する。先端医療の教育・研究面においては、コロナウイルス感染症の第5類への変更を機に、大学病院や拠点病院との連携を充実させ実務教員の臨床現場での活動を積極的に推進すると共に、メタバースやVR技術を駆使した臨床教育の充実を検討する。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コア・カリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

【観点 3-1-1-2】薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

2020年度にディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを図り、2021年度の入学者から新DP及び新CPを適用している。本学の教育カリキュラムは、DPに掲げる学修目標を達成するために、CPのもとで学年ごとに修得すべき具体的な教育目標を段階的に設定し、体系的かつ組織的に編成することとしている。

教育カリキュラムの体系性や各科目の順次性については、カリキュラムツリー（履修系統図）にて明示されている。また、併せてカリキュラムマップを作成することで、教育カリキュラムを構成する個々の授業科目と、DPやCP及び教育目標との対応を明確化している。これらカリキュラムツリー及びカリキュラムマップは学生便覧及び本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）にて常時確認できる状態となっており、卒業までに身につけるべき資質・能力を涵養するために各授業科目が果たす役割や、各学年において学生が各科目で身につけるべき資質・能力を確認できる体制を構築している。

薬学教育評価機構による第三者評価においても指摘されたDP3及びDP4に関連する「国際性」の醸成については、対応する教育科目あるいは教育内容の設定が喫緊の課題であるこ

とが、総合カリキュラム検討委員会での一致した意見となっている。現在、準正規授業として実施している「英語による服薬指導」に関する演習は医療現場で活用できる語学力の教育として適した内容と考えられるため、今後、必修科目の一部に含める方向での議論が継続されている。

薬学総合学習科目のうち、4年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ」における演習は、共用試験（CBT）に向けた知識の復習に偏らず、答えが一つに定まらない問題に対して自ら解を見出していく思考力や、主体性を持ち協働して学ぶ態度を養うことを目的とする内容となっている。具体的には、実務実習で重点的に学ぶ代表的な8疾患の症例と連携付けて考える内容を加え組み込むことで、汎用的な能力を含めて評価している。また、6年次では薬学教育課程における学修の集大成として、薬剤師として必要な知識をより深めるとともに、ヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力の醸成に資する科目として「総合薬学演習Ⅰ」（前期科目）及び「総合薬学演習Ⅱ」（後期科目）を設定している。座学の演習に加えて、「総合薬学演習Ⅰ」では薬剤師の使命を含む薬学教育における基礎的内容の確認を目的としたヒューマニズム及び医療倫理を主題としたスモールグループディスカッション（SGD）を、「総合薬学演習Ⅱ」は薬学教育における理解力及び問題解決能力の醸成を目的とした正解のない問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる症例検討のSGDを実施している。尚、希望者に対して実施する予備校講師による薬学共用試験及び薬剤師国家試験の対策講座については、平日の時間割に影響を及ぼさないオンライン視聴としている。以上のように、本薬学部では薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏ることなく、CPに基づいた6年一貫教育を心がけている。

教育カリキュラムの適切性については、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを活用し、科目の過不足や配置する学年の妥当性、さらには得られる教育効果等について「薬学部自己点検評価委員会」、「薬学部総合カリキュラム検討委員会」、並びにその下部組織である「ポリシー検討部会」にて定期的に検証し、DPを達成するためのより充実した教育課程の編成に努めることとしている。

[教育課程の編成に対する点検・評価]

前年度では、2024年度新入生から適用される「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」（以下、新コア・カリキュラム）に基づいて新たに改訂した本学部の教育カリキュラム（以下、改訂カリキュラム）の構築に向けて、文部科学省から事前に提示されていた新コア・カリキュラムの素案を参考にして、現行カリキュラムの見直しと改訂に着手した。本年度では、2023年2月28日に文部科学省より正式に新コア・カリキュラムが公表されたことを受けて、総合カリキュラム検討委員会を中心に前年度に考案した内容のブラッシュアップとさらなる充実化を図り、改訂カリキュラムを構築した。以下にその要点を示す。

1. 新コア・カリキュラム大項目C～Fについては、基礎薬学（物理）、基礎薬学（化学）、基礎薬学（生物）、医療薬学（病態・薬理・薬物治療・医薬品情報）、医療薬学（薬物動態・

物理薬剤・製剤)、衛生薬学及び臨床薬学の各ワーキンググループにおいて、昨年度に改訂カリキュラムとして設定した各科目が、新コア・カリキュラムの各小項目の内容全てに不足なく対応していることを確認し整備した。また、各科目のシラバスには、教育内容に該当する新コア・カリキュラムの学修目標を明記することとした。

2. 新コア・カリキュラム大項目Bについては、別途設置したワーキンググループにて、本学の医療福祉系総合大学という特徴を活かした全学・全学科共通の必修科目である「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-」、「医療必修-医療の倫理とプロ意識・医療情報-」及び「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」を含め、新コア・カリキュラムの内容に対応した科目を各年次に順次性をもって設定した。特に高学年では、従来のカリキュラムにはなかった「医療データサイエンス概論(4年次)」、「医療データサイエンス演習(6年次)」、「医薬品レギュラトリーサイエンス概論(6年次)」等を新設した。また、新年度早々に開講される「薬学概論(1年次)」の教育内容(シラバス)を見直し改訂した。
3. 体系的なカリキュラムとなるように各科目の学年配置を決定し、その順序性や連動性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成した。
4. 改訂カリキュラムを構成する個々の授業科目と、DPやCP及び教育目標との対応を確認し、その内容をカリキュラムマップとして明確化した。
5. DP3及びDP4に関連する「国際性」の醸成の一環として、これまで5年次に準正規授業として実施してきた「英語による服薬指導」に関する演習を、改訂カリキュラムでは4年次の正規科目(単位認定科目)に組み入れることとした。
6. 5年次までに培った知識や経験を基盤としてシームレスに学ぶことで、自身の持つ資質や特性を磨き上げるとともに、医療人として一生涯にわたって継続的に学び続けることの重要性を理解することを目的とした本学部独自のアドバンスト科目として、実務実習を終えた6年次の学生が、興味や進路などに応じて薬学に関連する多様な分野(病院薬学、地域医療、臨床開発、健康薬学、伝統医療、海外医療等)を学ぶことができる「先進臨床薬学実習」を設定した。
7. 2024年度からの改訂カリキュラムの導入にともない、2023年度に入学して留年した旧カリキュラムの学生を対象とした1年次科目の読替えについて、教務課と協議・決定した。

[改善計画]

2024年度では、2023年度に策定した改訂カリキュラムの具現化に向けた検討を、総合カリキュラム検討委員会を中心に実施する。その要点を以下に示す。

1. 今後年次進行に伴って、該当する新コア・カリキュラムの学修目標や、DPの達成に向けたカリキュラムツリーに示されている科目間の順序性や連動性を念頭において、各科目の具体的な内容の詳細を構築していく。特に、カリキュラムマップにおける科目設定の

妥当性については、早急に見直す必要がある。また、改訂カリキュラムにおいて新たに設置した科目については、担当教員の補充も含めて早急な対応が必要である。

2. 2年次以降の総合薬学教育に関わる科目について、新コア・カリキュラムの大項目Bとの関連付けも含めて、DPの達成に向けた教育内容の構築を進める。6年次の「総合薬学演習I」及び「総合薬学演習II」については、学生が自ら能動的に学ぶ学習方略を考えるとともに、実務実習を経験した学生に適したより発展的なヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力の醸成に資するSGDの実践を目指す。
3. 「問題解決能力醸成教育」については、5・6年次の「卒業研究」に向けて、4年次までの実習科目や総合薬学教育科目においてどのように資質・能力を醸成していくか、具体的な方針について検討する。
4. 「英語教育」については、「英語による服薬指導」に関する演習をより充実した内容に発展させるとともに、卒業研究における英語教育(学術論文の講読・発表(Journal Club)など)の構築を進める。
5. 「先進臨床薬学実習」の具体的な内容や、それを実践するための方策について検討を進める。
6. 2023年度以前に入学した学生の2年次以降の科目の読替えは極めて煩雑になるため、早めに教務課と連携して検討を進める。

また、2023年度入学者まで適用となる旧カリキュラムのDP及びCPに対する妥当性については検証を継続し、必要に応じて改訂を行う。

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

[現状]

国際医療福祉大学薬学部のカリキュラムは、本学の学生便覧に示されているとおり、学年制を加味した単位制である。また、カリキュラムは講義、演習及び実習科目で構成されており、それぞれ適切と考える学習方略で教育を実施している。具体的には以下のとおりである。

1. 講義科目

主に知識の修得を目的としており、基本的には座学で実施している。各講義科目では、教員から学生への一方向性の教育とならないように、確認試験や講義録画を用いたフィードバックを実施する等、アクティブラーニングの導入を心掛けている。

2. 演習及び実習科目

1) 実験科目

講義科目で得た知識を深めるとともに関連する実技・技能の習得を目的として、1年次から4年次にかけて講義科目と連動するように、関連科目（「基礎薬学実習Ⅰ・Ⅱ（注1）」、「化学系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」、「物理系薬学実習」、「生物系薬学実習」、「分子生物学実習」、「臨床検査医学実習（注2）」、「衛生系薬学実習」）を体系的に開講している。また、2024年度新入生からは、「免疫微生物学実習」と「薬剤学実習」が追加される。グループ実習を基本とし、各実習のテーマごとにレポートの提出を義務付け、必要に応じて実習試験を実施している。

2) 医療倫理教育・ヒューマニズム教育に関わる科目

1年次から6年次にかけて医療人として必要な倫理観やコミュニケーション力を段階的に修得できるように、本学の全学部・全学科共通の必修科目である「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-（1年次）」、「医療必修-医療の倫理とプロ意識・医療情報-（1年次）」、「関連職種連携論（2年次）」、「関連職種連携ワーク（3年次）」、「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識（4年次）」に加えて、薬学部の必修科目として「薬学概論（1年次）」、「早期体験実習（1年次）」、「コミュニケーション実習（2年次）」、

「薬学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（2・3年次）（注3）」、「病院・薬局事前実習Ⅰ（4年次）（注4）」、「病院・薬局実務実習Ⅰ・Ⅱ（5年次）（注5）」、「総合薬学演習Ⅰ（6年次）」を体系的に開講している。学習方略としては、各科目の一部あるいは全般にディベート、グループワーク、成果発表等のアクティブラーニングを取り入れている。

3) 総合薬学教育に係る科目

4年次及び6年次に、それまでの学修内容を総合的に復習して習熟度を高める科目を開講している。4年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ（注4）」では、共用試験（CBT）に向けた知識の復習に偏らず、実務実習で重点的に学ぶ代表的な8疾患の症例と連携付けて考える内容を加えることで、答えが1つに定まらない問題に対して自ら解を見出していく思考力や、主体性を持ち協働して学ぶ態度を養うための演習を実施している。また、6年次の「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」では、薬剤師国家試験の合格のみを目指した知識偏重の教育ではなく、薬剤師の使命を含む6年間の薬学教育で学修した内容の理解力の確認と問題解決能力の醸成を目的とし、座学の演習に加えて、ヒューマニズム及び医療倫理を主題としたSGDや、正解のない問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる症例検討を行っている。

4) 実務実習事前学習に係る科目

3年次から4年次に講義科目である「臨床薬学Ⅰ～Ⅳ」に加えて、実習科目として「医療系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」及び「病院・薬局事前実習Ⅰ・Ⅱ（注6）」を開講している。「医療系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」はグループ実習を基本とし、患者とのコミュニケーション、調剤、医薬品情報の収集、調剤過誤防止等に関する実習を実施している。また、「病院・薬局事前実習Ⅰ・Ⅱ」では、特殊剤型の服薬指導や医療系薬学実習Ⅰ・Ⅱの復習に関する実習と、代表的8疾患の病態・薬理・薬物治療に関する演習を行っている。

5) 問題発見・解決能力の醸成に係る科目

1年次から6年次にかけて各学年に能動的教育（アクティブラーニング）を含む科目を配置し、集大成として5年次と6年次に卒業研究を実施している。卒業研究における学生の分野配属は、各分野に所属する教員の人数を考慮して設定された定員に基づき、学生個々の配属志望先を確認した上で、規定のルールに従って決定している。実施期間は薬局及び病院における実務実習期間を除く5年次と6年次の11月までをとしており、学生個々が指導教員の指導のもと研究目的（テーマ）を設定し、実験研究、調査研究あるいは文献調査研究のいずれかを実施している。学生には各自、卒業研究を実施したエビデンスとして、卒業研究の実施日時及び実施内容を記録することを義務付けている。得られた研究成果は医療や薬学における位置づけの考察を含めて9月上旬に開催される卒業研究発表会で発表し、11月末日までに卒業論文としてまとめて提出することとしている。

3. 実務実習

1年次からの医療倫理及びヒューマニズムに関する教育、並びに3年次と4年次における事前学習を基盤として、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて実施して

いる。体制としては、薬学部長を委員長とする「実務実習委員会」の下、実習施設への学生の配属調整や訪問指導、実務実習の実施と評価等を円滑かつ効果的に実施するための「実務実習指導室」を設置している。実習期間中は「実務実習指導室」に属する教授、准教授及び講師が24時間対応のスマートフォンを携帯し、夜間・休日におけるトラブル等に対応している。事務担当は薬学部事務室に常駐し、実習施設との契約や実習生の予防接種・保険加入関係の業務等を担当している。

実務実習開始前には、実習における計画から評価までの全般的な手順や問題発生時の対処等についての確認と協議を目的とした、実習指導薬剤師及び薬学部教員が参加する「病院・薬局実務実習指導者連絡会議」を開催している。また、実習期間中は、卒業研究配属分野毎に所属している学生の実習の進捗状況や中間・最終評価を確認しており、実務実習施設への巡回指導は薬学部教員全員が分担している。巡回指導では、実習指導薬剤師及び実習生との面談によって実習の進捗状況や学習到達度の確認を行うとともに、実習生へのフィードバックを行っている。

学生は、実務実習中、WEB版実務実習指導・管理システムにより日報を作成するとともに、各期の実務実習終了後に症例報告に関するレポートを提出している。また、すべての実務実習終了後で年度全体の実務実習報告会を実施し、学生全員が薬局及び病院実習で学んだ実習成果を口頭発表している。

4. 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発

DPで要求している学生の資質・能力（コンピテンシー）の向上に向けて、コンピテンシーに基づく到達度評価を独自に開発している。この中には、各コンピテンシーの質について考え、コンピテンシーごとに科目の総合評価、ポートフォリオ評価、自己評価などを使い分け、具体的な行動目標を示した評価基準が記載されている。この評価基準を学生に提示することで、成長のための具体的な行動について気づきの機会を与え、自己評価に加えて教員とのチューター面談を通して形成的評価を行い、メタ認知能力を高める工夫がなされている。

実務実習の事前学習においては、2021年度より独自に作成した事前実習ルーブリック表に基づいた評価を実施しており、2022年度には本表の点検・評価が行われている。

教員の指導能力に関しては、2022年度から薬学部独自のグッドティーチング賞を制定し、薬学部FDにて受賞者の発表を聴いて質疑応答を行うことで、全教員が各々の教育内容と方法を見直し、授業改善に努めている。

注1) 2024年入学生からは「基礎薬学実習」に統合。

注2) 2024年入学生からは「フィジカルアセスメント実習」に名称変更。

注3) 2024年入学生からは薬学演習Ⅲに集約。

注4) 2024年入学生からは「実務実習事前演習」に名称変更。

注5) 2024年入学生からは「薬局実務実習」及び「病院実務実習」に名称変更。

注6) 2024年入学生からは内容を精査・集約して「医療系薬学実習Ⅲ」に変更。

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

国際医療福祉大学学則は、学生便覧に記載することによりすべての学生への周知が図られており、成績評価に関しては、学則第 29 条に「成績の評価は、秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) の 5 種とし、秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C) を合格、不可 (D) を不合格とする」と定められている。また、本学では Grade Point Average (GPA) 及び f-GPA 制度を導入しており、その算出方法並びに適用範囲についても学生便覧に記載されている。

講義科目の成績評価は、原則として定期試験期間中に実施する筆記試験の結果で行っている。また、レポートで行う場合は、課題ルーブリックを用いたパフォーマンス評価に努めている。演習科目及び実習科目の成績評価は、レポートやグループワーク等の課題ルーブリックを用いたパフォーマンス評価と、科目によっては筆記試験を実施して総合的に行っている。卒業研究の成績評価は、所定の「卒業研究成績評価シート」(課題ルーブリック)を用いて、「研究態度・技能(基本事項・研究計画・技能)」、「卒業研究発表会」及び「卒業論文」の 3 つの観点で、到達目標ごとに規定の評価基準・方法に従い実施している。実務実習事前学習については、関連する各科目の評価に加えて、事前実習ルーブリック表を用いた総合的評価も実施している。実務実習の成績評価は、学生及び実習先の指導薬剤師による形成的評価を加味しながら、実習施設における実務実習評価、学生の実習記録(日報)並びに実習レポートの内容及び実習報告会における評価をもとに、複数の教員で精査して行っている。各科目担当責任者は、当該科目の到達目標の達成度を適切に評価するための成績評価方法並びに基準を定め、統一した書式により WEB 上で公開されているシラバスに明記し、広く周知している。

一方で、各学科共通科目(全学共通科目)において、グループワークの評価が成績に盛り込まれていない科目が散見されており、全学科共通認識の基にこれらを成績評価に盛り込む必要がある。また、定期試験の難易度が著しく高い、あるいは低い科目があり、これらを是正して適切な難易度による成績評価を行うことが望まれる。また、ヒューマニズム教育・

医療倫理教育の学修成果を総合的に評価する方法として、「コンピテンシーに基づく到達度評価」を実施しているが、その教員からの回収率が 70%に満たないのが現状であり、評価の実質化及び公平性の観点から改善が必要である。

定期試験をやむを得ない理由で欠席した者に対しては、所定の手続きにより申請があった場合に「追試験」を実施している。また、薬学専門教育科目については、原則、定期試験で合格点（60 点）に達しなかった者に対して、別途大学が定めた期間中に「再試験」を行っている。

定期試験の実施から成績評価の結果開示に至るまでの過程は、文書により学生に周知している。また、成績評価の結果は、学生並びに保護者ともに、大学所定のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT: UNIPA）で確認することができる。さらに、希望する学生は、科目担当教員から答案の開示や成績評価に関する説明を受けることや、教務課に対して成績評価に関する異議申し立てを行うことができる。学生からの異議申し立てを受けた教務課は科目担当者に問い合わせ、結果を学生に通知している。

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

〔現状〕

本学部では、5 年次から 6 年次を除く各学年進級時における進級基準として、以下の進級条件が設けられている。進級判定に関しては、薬学部進級判定会議、教務委員会進級判定会議、学部長学科長会議など所定の会議による承認を経て、学長により承認され、進級が判定されている。

〔進級条件〕

1 学年から 2 学年へ	① 1 学年必修科目（37単位）のうち、すべての実習科目（3単位）を含む31単位以上を修得していること。
2 学年から 3 学年へ	① 1 学年必修科目（37単位）のすべてを修得していること。 ② 2 学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。
3 学年から 4 学年へ	① 2 学年必修科目（79単位）のすべてを修得していること。

	<p>② 3 学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。</p> <p>③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。</p>
4 学年から 5 学年へ	<p>① 3 学年必修科目（121単位）のすべてを修得していること。</p> <p>② 4 学年必修科目（28単位）のうち、「臨床薬学Ⅳ（チーム医療・地域医療の実践その前に）を除く27単位のすべてを修得していること。</p> <p>③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。</p>

以上の進級条件は、「学生便覧」に明記されている。

進級判定は、年度末の進級判定会議（2023 年 2 月 27 日開催）にて行われる。薬学部教務委員が、科目担当者から提出された成績評価結果をまとめた資料を作成する。進級基準を基に成績判定を行い、進級者及び留年者を決定している。進級判定会議にかけられる単位認定状況は別途教務課から送られてくる資料と照らし合わせ、両者の間に相違がないことを確認している。また、学則第 16 条により、同一年次における在学年限は 2 年となっているため、同一年次に休学期間を除いて 2 年間在籍しても進級できない場合は、退学となる。このように、進級判定は公正かつ厳正に実施されている。

留年者には、薬学部学生委員が各期の初めに「留年生ガイダンス」を実施している。また、留年生は、各期の初めに実施される当該学年のガイダンスにも出席し、情報の欠落がないようにしている。すべてのガイダンスでは出欠のチェックが実施され、欠席者は掲示板に学籍番号が記され、ガイダンス担当者のもとに呼び出され、欠席理由の申告とともに必要な資料を受け取り、重要事項については口頭で説明を受ける。1 年生から 3 年生の留年生は、履修すべき講義がない時間に留年生用の自習室（学生支援室）で自主学習を行う環境が整えられており、自主学習内容を学習ノートに記録するよう指導している。また、学力維持のため、すでに単位を取得している科目についても科目担当者の了解を得て聴講することを勧めている。留学生は登校及び下校時刻を打刻式カードに記録し、週に 1 回チューター教員のもとを訪れ、学習ノートとともにこのカードも見せ、学修及び生活の助言を受けることになっている。

さらに、日常的な学習基盤の形成と学年間の学習コミュニティの醸成を目的とした取り組みとして、2023 年度から Student Assistant (SA) による学習相談会を開催している。本学習相談会は、留年生を含め学習に不安を感じている学生を対象に、SA をアドバイザーとして、学習方法や学習上の疑問等を解決する場として提供されている。SA の選出は、2 年から 6 年までの学生の中から、成績が優秀でコミュニケーション力が高い学生を、自薦ならびにチューター教員からの推薦によって行われている。また、2023 年度は、試験的運用として、4 月（新入生対象）、6 月（1, 2 年生対象）、11 月（1~4 年生対象）と徐々に規模を拡大する形式で実施した。学習相談会は、Google Classroom の各学年掲示板等で事前

に広く周知され、誰でも参加できる形にしている。また、参加者に対する実施後のアンケートでは、相談者、SA 共に肯定的な意見が大半を占めている。一方、本来のターゲット層である留年生や成績不振者の参加数は少なく、今後の課題となっている。

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

本学部の学士課程修了は、卒業要件を満たすことによって認定される。卒業要件は学生便覧に記載され、2021年度以前の入学者は、「履修すべきすべての必修科目 178 単位（留学生は 179 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 194 単位以上（留学生は 194 単位以上または 196 単位以上）である場合には卒業できる」、2022年度以降入学者は、「履修すべきすべての必修科目 182 単位（留学生は 183 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 190 単位以上（留学生は 190 単位以上または 192 単位以上）である場合には卒業できる」と定められている。また、学生便覧や 6 年次オリエンテーションにおいて周知されている。

2 月上旬に薬学部卒業判定会議が開かれ、卒業要件を基に修得単位数によって卒業の可否が公正かつ厳格に判定される（2023 年度卒業判定会議資料・議事録）。判定結果は続いて大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で承認され最終的に承認される。

また、卒業研究（通年科目）以外の科目の単位認定がなされず 2022 年度に卒業ができなかった学生に対しては、再履修クラスを前期に設け、7 月下旬に薬学部卒業判定会議が開かれ、卒業要件を基に修得単位数によって卒業の可否が公正かつ厳格に判定される（2023 年度卒業判定会議資料・議事録）。その際、ディプロマ・ポリシーのコンピテンシーに基づく到達度評価がすべてレベル 3 以上になっていることが考慮される。さらに、判定結果は続いて大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で承認され最終的に承認される。

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

[現状]

新入生に対しては、まず、教務課、および学生課からのガイダンスが録画視聴の形式で実施され、学生便覧を用いた大学の規則の説明、履修登録方法、必修科目と選択科目、科目の種類（専門教育科目と総合教育科目）、卒業に必要な単位数等に関する説明がなされ、視聴確認が行われている。さらに、薬学部の新入生オリエンテーションにおいて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの説明、およびカリキュラムツリーとカリキュラムマップを用いた本学薬学部教育の全体像を教授している。また、各学生の高校時の科目履修状況、プレイスメントテストによる高校学修内容の定着状況、およびリーディングスキルを調査している。これらの結果を踏まえ、薬学に不可欠な「化学」、「生物」、「物理」について、未履修者と成績不良者に対するリメディアル教育を実施している。併せて、「物理」の未履修者に対して「物理学（選択）」の履修を推奨している。

各学年では、教務ガイダンス、定期試験ガイダンス、およびポートフォリオを基盤とする担当教員による面談を主要な履修指導に位置付けている。教務ガイダンスは前期と後期の開始時に開催され、各ポリシー、履修における心構え、進級条件の確認など、履修における重要項目、集中講義の日程を周知している。これらのガイダンスに欠席した学生は、呼び出し説明するなどの対応がとられている。選択科目に関しては、卒業に必要な単位を修得した学生には、自身の教養を高めるため、多くの選択科目を履修するよう推奨している。また、コンピテンシーに基づく到達度評価基準には、多くの選択科目を履修することでより高い評価が得られるような工夫が盛り込まれている。

定期試験ガイダンスは7月および12月に実施し、受験に関する注意事項や定期試験に向けた学習の心構え、答案開示、保護者への成績開示等について周知している。また、その際に次回のガイダンスや早期体験実習などの長期休み期間における行事（準正規科目）の日程も周知している。

1年次には2年次の「海外保健福祉事情」の履修勧奨を行っている。3年次には、外国語選択科目の履修勧奨や「総合講義-現代社会をどう見るか-」の履修勧奨を行っている。2023年度「総合講義-現代社会をどう見るか-」には株式会社ツムラ代表取締役社長加藤照和氏の授業があり、科目履修登録していない1,3年生に対してガイダンス及び掲示により出席を促した。その結果、100名以上の薬学部の学生が授業を聴講した。また、5年次に実施される「英語による服薬指導」に関しても全員履修するようにガイダンスで指導し、さらにコンピテンシーに基づく到達度評価に紐づけし実効性を持たせている。

留年した学生および、再履修科目を持つ学生に対しては、教務ガイダンス後に再履修ガイダンスを実施している。再履修ガイダンスでは、不合格になった科目をしっかりと学修することを指導し、面談では、履修科目が少ない学生には、学力に応じて履修済みの科目の聴講や選択科目の履修を奨めている。

[教育課程の実施に対する点検・評価]

講義、演習及び実習科目の学修方略はシラバスに明示されており、各科目担当教員はそれに準じて教育活動を実践した。

1. 講義科目

時間割に従って、原則、各科目毎週1回1コマ（90分）で、8回（1単位の場合）あるいは15回（2単位の場合）の講義を実施した。座学を基本とし、科目によっては確認試験の実施や講義録画の提供等によるフィードバックを行い、学生の主体的な学修を促す取り組みを行った。

2. 演習及び実習科目

1) 実験科目

各科目3限～5限（13：00～17：50）を1回の実習時間とし、原則、火曜日～木曜日に8回以上実施した。各科目担当者が独自に作成した実習書に従ってグループ実習を行い、実習のテーマごとにレポートの提出を義務付けるとともに、科目によっては実習試験を実施した。

2) 医療倫理教育・ヒューマニズム教育に関わる科目

「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-」、「医療必修-医療の倫理とプロ意識・医療情報-」、「関連職種連携論」、「薬学概論」及び「薬学演習Ⅰ・Ⅱ」では、座学とともにサポート体験、ディベート、グループワーク、成果発表等を実施した。また、「薬学演習Ⅲ」では、15コマすべてにおいて、グループワークと発表会で構成されるアクティブラーニングを行った。「早期体験実習」では、1年生全員が病院と薬局の両方を見学するとともに薬害に関する講義を受講し、その前後では関連するグループ討議と発表会を実施した。また、その他の施設見学として、任意参加の医薬品製造工場のオンライン見学会を実施した。「コミュニケーション実習」では、グループごとに各種コミュニケーションのロールプレイや、卒業生と対話する機会を設けた。「関連職種連携ワーク」では、様々な医療職を目指す他学科の学生とチームを形成し、指定された事例に基づいたグループワークと発表会を行った。「総合薬学演習Ⅰ」では、5年次の「病院・薬局実務実習Ⅰ・Ⅱ」における経験を踏まえて、ヒューマニズムや医療倫理に関するグループディスカッションと発表会を行った。

3) 総合薬学教育に係る科目

「病院・薬局事前実習Ⅰ」では、これまで学修した基礎知識の確認と統合を行う演習とともに、症例に基づいた分野横断型の総合演習も実施した。また、「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」では、6年間で学修した知識の確認と定着を目的とした演習とともに、後者では正解のない症例問題に関するグループディスカッションと発表会を行った。

4) 実務実習事前学習に係る科目

「医療系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」は、上記の実験実習と同様に、各科目3限～5限（13：00～

17:50) を1回の実習時間とし、原則、火曜日～木曜日に8回以上実施した。「病院・薬局事前実習Ⅰ」では、特殊剤型として吸入デバイスを取り上げ、服薬指導に関する実習を行った。「病院・薬局事前実習Ⅱ」では、医療系薬学実習Ⅰ・Ⅱの復習とともに、代表的8疾患の病態・薬理・薬物治療に関する演習を行った。

5) 問題発見・解決能力の醸成に係る科目

5年次の卒業研究は、各学生薬局及び病院における実務実習がない時期に、指導教員の指導のもと実施した。6年次の卒業研究は、前期は時間割上講義のない時に指導教員の指導のもと実施し、全学生が研究成果を9月上旬に開催された卒業研究発表会で発表するとともに、卒業論文にまとめて後期の11月末日までに提出した。

3. 実務実習

薬局実習先割り振りのための関東地区調整機構へのエントリーに向けて、3年生及び4年生に対してガイダンスを実施した。その後、全学生の希望エリアとその受け入れ人数を考慮してエントリーエリア及び実習期を決定し、関東地区調整機構へのエントリーを行った。併せて、病院実習先の割り振りも実施した。また、学生と実習施設とのより良いマッチングを目指して、各実習施設の特徴のデータベース化の準備を開始した。

5年生の実務実習に際しては、Ⅰ期開始前に実務実習指導者連絡会議をZoomによるオンラインで開催し、実務実習に関する連携体制を確認するとともに、実務実習中の注意事項について説明を行った。参加率は約63% (143施設中90施設) であった。やむを得ず欠席となった施設あるいは接続できなかった施設には、後日会議を録画した動画の視聴を促す書類を送付して情報共有を図った。(実務実習連絡会議を録画した動画は本学ホームページ薬学科の所定場所に期限付き・パスワード付きでアップロードした)

学生に対しては、各期の前に実務実習ガイダンス・直前学習を実施し、Ⅰ期では薬局実習、Ⅱ・Ⅲ期では薬局及び病院実習、Ⅳ期では病院実習を行った。Ⅰ～Ⅲ期の実習終了後では報告会を実施し、学生から提出された症例報告から情報共有すべきものを選定して適宜フィードバックした。また、Ⅳ期の実習終了後では年度全体の報告会を実施し、薬学部全教員による評価を行った。WEB版実務実習指導・管理システムによる実習の進捗状況の確認並びに巡回指導は薬学部全教員で分担し、巡回指導終了後に報告書を作成して整理・保管した。尚、本学附属・関連病院については毎期の巡回指導が困難であったため、連携構築に不十分な点があった。また、教員間の巡回指導レベルの均一化を目指して情報共有システムを構築する予定でいたが、実現できなかった。

4. 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発

コンピテンシーに基づく到達度評価については、2024年度からのカリキュラム改編に伴い、対応する科目の見直しを行った。また、数理・データサイエンス、データリテラシー教育に関する到達度評価基準をDP2の評価に加えた。実務実習の事前学習においては、独自に作成した事前実習ルーブリック表を用いた総括的評価を実施した。薬学部グッドティーチング賞については、2023年度は西村和洋教授、山本直樹教授、及び宮川和

也准教授が受賞し、薬学部FDの一環として受賞講演を行った。

各講義、演習及び実習科目の成績評価の方法及び基準についてはシラバスにおいて周知されており、それに従って公平かつ厳格に行われた。特に、「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-」及び「医療必修-医療の倫理とプロ意識・医療情報-」については、レポートに対する評価基準を見直し改訂した。一方で、講義内容に対して必要な技能・態度評価が盛り込まれていない科目、総括評価の適切な難易度設定が必要な科目も一部ある。また、「コンピテンシーに基づく到達度評価」は教員からの回収率が不十分であり、早期の是正が望まれる。また、卒業研究の成績は、主査（指導教員）と副査（発表会で座長を担当した教員）の合議のもと、所定の「卒業研究成績評価シート」（課題ループリック）を用いて、学生個々の問題解決能力の向上も含め客観的に評価された。しかし、各分野の指導教員の間での評価基準については、依然ばらつきが認められる。実務実習事前学習の成績は、関連する科目で個別に評価するとともに課題ループリックを用いて総合的にも評価し、実務実習については、学生及び実習先の指導薬剤師による形成的評価、実習施設における実務実習評価、学生の実習記録（日報）並びに実習レポートの内容及び実習報告会における評価に基づいて、総合的に最終成績評価を行った。

成績評価の結果は、前期及び後期終了後に UNIPA を介して学生並びに保護者に開示し、希望する学生に対しては科目担当教員から答案の開示や成績評価に関する説明を行うとともに、成績評価に関する異議申し立てについては教務課と連携して適切に対応した。

現状において、進級判定は薬学部教員による進級判定会議の議を経て、大田原キャンパスの全学科教務委員から構成される教務委員会、学部学科長会議等の承認により、最終的に学長によって決定されている。本過程により、全教員が進級判定に関与しており、公正かつ厳正に実施されている。一方で、1～3年次において留年する学生数は高止まりしており、学力が十分ではない学生に対する学力向上対策が課題である。新たな取組として、2023年度より SA による学習相談会を開催して、先輩・同輩学生から学習方法や科目のポイント等について相談できる場を設けている。本取組は始まったばかりであるが、今後、成績不振者の参加数増加や、学習相談会から学生相互に教え合う学年を越えた学習コミュニティへの発展を目指して、開催時期や開催方法の改善が必要である。

現状では、学則によって定められた規定に従い、卒業判定会議により卒業の可否が公正かつ厳格に判定される。また、その結果を受け、大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で議論され承認されている。しかしながら、ディプロマ・ポリシーの達成度による卒業の可否に関しては、学則やポリシーにその記載がなく、改善することが望ましい。

履修指導については、前後期開始時に実施する教務ガイダンスとチューター面談を基軸に、学生毎の履修歴や学力に応じた指導が行われている。履修指導は行っているが、3年

生以上で語学の選択科目の履修者が少ないので引き続き勸奨を行っていく必要がある。なお、外国語科目の履修が高学年に少ない件に関しては、新カリキュラムにおいて3年次「OTC医薬品概論」、5年次「臨床薬学Ⅳ」に、外国語を利用した服薬指導に関する項目を設け必修化がなされ、改善は行っている。

[改善計画]

1. 講義、演習及び実習科目について

現行の講義、演習及び実習科目においては、概ね各科目の学習目標の達成に適した学習方略が用いられているが、今後引き続き学生の資質・能力の向上に資するより良い学習・教授・評価方法の開発に努める。一方、教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）の観点では、未だ不十分な部分が見受けられる。例えば、CP4b「国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける」については、今後より適切な科目設定と学修方略の構築が必要と考える。現在準正規授業として実施している「英語による服薬指導に関する演習」については、2024年度入学生から適用される新カリキュラムでは4年次の必修科目「臨床薬学Ⅳ」に組み入れることを予定しており、より充実した内容に発展させることを目指す。また、6年間を通した「問題解決能力醸成教育」及び「英語教育」の構築の一環として、卒業研究指導における論文講読・発表（Journal Club）の義務化を目指す。

2. 実務実習について

現行の実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて概ね適切に行われている。今後の改善課題としては、1) 学生と実習施設とのより良いマッチングを実現するための実習施設の特徴等に関するデータベースの作成、2) 作成したデータベースとエントリーシートとの連携システムとの構築、3) 大学－実習施設間の連携の強化に向けた実務実習指導者連絡会議の出席率の向上、4) 本学附属・関連病院との連携のさらなる強化、5) 巡回指導担当教員による指導内容の充実と均てん化を目指した情報共有システムの構築が挙げられる。

3. 新しい薬学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応

文部科学省より公表された新コア・カリキュラムに基づいて、2024年度入学生からの適用に向けた現行カリキュラムの見直しと改訂を行い、新しいカリキュラムを構築した。今後、新しいカリキュラムにおける各科目の学修方略の適切性について、CPに基づいて検証する必要がある。

4. 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発

コンピテンシーに基づく到達度評価の内容については、必要に応じて改善を行っていく。実務実習の事前学習の評価に用いている事前実習ルーブリックについては、新しいモデル・コア・カリキュラムに対応した内容への変更も見据えた評価・点検を行う必要がある。薬学部グッドティーチング賞については継続的に実施する。

総括評価の適切な難易度については、科目の特性や教員間の認識が異なることから、十分な議論と共通認識が必要となる。中長期的な課題として、教務委員会等で議論を進めていく。各学科共通科目（全学共通科目）の技能・態度評価については、学科間での調整が必要であるため、全学教務委員会で学科の特性を踏まえた議論を行い、解決策を検討していく。「コンピテンシーに基づく到達度評価」については、実施・回収の時期を再検討すると共に、本評価の位置付けや意義等を教員へ再周知する機会を検討していく。

卒業研究の成績については、「卒業研究成績評価シート」（課題ルーブリック）を用いて客観的に評価するシステムは構築されているものの、未だ各分野の指導教員の間で評価基準にばらつきが認められるため、FD活動等を通じて改善に努める。

リメディアル教育内容・方法や、2023年度より導入したSAを活用する学習相談会のさらなる充実を検討する。

卒業の際に、ディプロマ・ポリシーの達成度、すなわち「コンピテンシーに基づく到達度評価」を卒業認定に取り入れる方策について検討する。

3年生以上での語学の科目が少ないことに関して引き続き履修勧奨を行っていく。

3-3 学修成果の評価

【基準 3-3】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験(CBT及びOSCE)を通じて確認されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

〔現状〕

2023年度、本学薬学部3ポリシー〔ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)〕が策定されており、CPに基づいて作成されたカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーが作成されている。これらカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについては、学生便覧及び本学のポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)にて常時確認できる状態となっている。また、教育研究の質

保証の観点から DP で要求している能力・資質の到達度を自己評価し、さらなる成長を促すための「コンピテンシーに基づく到達度評価表」を作成し、本評価表を用いて各学年における形成的評価ならびに卒業時における総括的評価を行っている。さらに、2024 年度より「改訂 薬学教育モデル・コア・カリキュラム」が施行されることを受け、現行のカリキュラム編成や時間割の抜本的な見直しと改善が総合カリキュラム検討委員会を主体に検討されている（【観点 3-3-1-1】）。

実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されており、薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が本学薬学部の HP 上 (<https://otawara.uhw.ac.jp/gakubu/yakugaku/shinro.html>) で公表している。2023 年度については、薬学共用試験の合格者数は 171 名であった。

また本学薬学部における事前学習については、2021 年度より事前実習ルーブリック表を基に評価を実施している。本表は 2022 年度に点検・評価を行い、2023 年度の評価に適用されている（【観点 3-3-1-2】）。

全教員は、毎年度末に教育研究活動報告書（A、B）（教育ポートフォリオを含む）を大学に提出している。これにより教員はその年度の教育を振り返り、次年度の教育の改善・向上に活用している（【観点 3-3-1-3】）。

【学修成果の評価に対する点検・評価】

2024 年度より施行される「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」におけるカリキュラム編成や時間割の抜本的な見直しについて、総合カリキュラム検討委員会にて議論された。第 1 回 薬学部総合カリキュラム検討委員会（2023 年 5 月 12 日）において、2023 年度カリキュラム検討・改訂ワーキンググループが設置され、基礎薬学（物理、化学、生物）、医療薬学（病態・薬理・薬物治療・医薬品情報、薬物動態・物理薬剤・製剤）、衛生薬学、臨床薬学・社会薬学、および総合薬学教育の各グループでカリキュラムの変更・改訂が議論され、第 2 回 薬学部総合カリキュラム検討委員会（2023 年 6 月 20 日）において共有された。本協議内容に基づき、第 3 回 薬学部総合カリキュラム検討委員会（2023 年 8 月 2 日）においてカリキュラムマップおよび履修系統図が協議された。協議された改訂カリキュラム、カリキュラムマップ及び履修系統図については 2024 年度入学生に適用されている。今後は改訂されたカリキュラム編成における学生の学修成果について評価を行う必要がある。

実務実習を履修するために必要な資質・能力については、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を通じて確認されている。事前実習については事前学習に関するルーブリック表を用いる総括的評価が実施されている。本表については、2022 年度に再点検が実施されているが、新コア・カリキュラムに対応したルーブリック表へと変更することも含めて、今後も継続した評価・点検が必要である。

学修成果の評価結果については、教員が年度末に提出する教育研究活動報告書（A、B）（教育ポートフォリオを含む）を基に、次年度の教育の改善・向上に活用されている。ただし、本活用は科目ごとおよび教員ごとに留まっていることから、必要に応じて「2024年度改訂 薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に向けたカリキュラム編成等で活用する必要がある。

『改善計画』

「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」におけるカリキュラム編成や時間割の抜本的な見直しが実施されたことから、今後は改訂されたカリキュラム編成における学生の学修成果について評価を行う必要がある。

事前実習については事前学習に関するルーブリック表を用いる総括的評価について、新コア・カリキュラムに対応したルーブリック表へと変更することも含めて、継続した評価・点検を実施する。

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

〔現状〕

入学者受入れに関する方針は、アドミッション・ポリシーとして薬学部ホームページに掲載され、本ポリシーに基づいて志願者を評価する入学試験を行っている。

入学試験は、学力の3要素を多面的・総合的に評価できるよう、入試区分ごとに3要素の重み付けを変えた多様な入試区分を設け、志願者の資質・能力を総合的に評価している。併願制入試の特待奨学生特別選抜、一般選抜前期、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜後期では、入学後の教育成果が高い学修レベルまで到達できるよう、「高校までの学力および知識」、特に理数系科目の理解度を重視した選抜を行っている。また、一般選抜後期では当該年度の最終入試区分であるため、医療人を目指す意欲を適切に評価できるよう、個人面接を取り入れている。専願制入試である総合型選抜、学校推薦型選抜では、基礎学力および医療人を目指す者としての資質・能力を重視した評価を行っている。具体的には、総合型選抜は志願者の個性を重視し、かつ主体的に学修に取り組む姿勢を評価するため、個人面接の時間を10-20分と長めに設定し、志願者の医療人としての資質を評価している。一方、学校推薦型選抜では、基礎学力に加えて小論文と10分程度の個人面接で医療人としての資質を総合的に評価できるよう工夫している。

入学後に薬学教育の内容を深く理解するためには語学と化学が重要と考えている。そこで、留学生特別選抜を除くすべての入試区分で、英語および化学を必須科目としている。英語と化学のほかは、物理、生物、数学を組み合わせた入学試験を行うことで、思考力・判断力がある学生を選抜している。なお、全ての入試区分において、志願理由書の書類作成上の

注意の欄に、「学科アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を確認し、学科の求める学生像・要件をふまえ、志願理由や医療福祉専門職を目指す理由および入学後の目標と抱負を、志願者が自筆で記入してください。」と明記し、医療人としての資質が評価できるよう工夫している。

上記の入学試験の合否判定は、薬学部教員代表者会議、入学試験判定会議、専任教員代表者会議において審議され、各々責任ある体制のもとで適切かつ公平に実施されている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供することについては、特別支援学校などから学生の受験を認め、合格基準にあるものは入学を認めており、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会が提供されている。

入学者の資質・能力についての検証は、教務委員会および進級率向上委員会にて在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析し、その結果を薬学部内で共有して検証が行われている。この検証結果は、必要に応じて入試区分ごとの選抜方法の改善に使用される。

2023年度に行われた主な入試区分は以下の通りである。

総合型選抜（基礎学力試験、個人面接）、学校推薦型選抜（学科適性試験、小論文、個人面接）、特待奨学生特別選抜（学力試験）、一般選抜前期（学力試験）、大学入学共通テスト利用選抜（大学入学共通テスト）、一般選抜後期（学力試験、個人面接）

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

【現状】

過去6年間（2018年度～2023年度）の入学者数と入学定員数の割合（入学者数/入学定員数）は1.01～1.08（平均は1.04）であり、入学者数は入学定員数を大きく上回らず、適正な入学者数を確保している。

入学者数の適切性については、薬学部教員が入学者選抜に直接関与する「薬学部教員代表者会議」での合格者選抜と1年次の進級率から検証されている。「薬学部教員代表者会議」では、在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析した結果を会議資料として、入試成績（得点、小論文、面接）の合格点数を設定し合格者の選抜を行っている。2019年度以降は、総合型選抜入試や推薦入試の合格者数を増やし、本学での学修に意欲を持つ入学者を確保することにより補欠合格者数は減少している。その結果、2019年度～2023年度の1年次の進級率は90%前後で2017年度～2018年度の84%～85%より高く維持されている。

[学生の受入れに対する点検・評価]

入学者の適性および能力の評価については、薬学部のホームページでも周知されているアドミッション・ポリシーに則り、基礎学力および医療人としての適性を評価している。多様な入試制度を設けることで高い学修意欲と薬剤師への熱意を持つ優秀な学生をバランスよく選抜している。2018年度以前は、低学年の留年率・退学率が高かったが、これを解消するために2019年度以降は、総合型選抜入試や推薦入試の合格者数を増やし、本学での学修に意欲を持つ入学者を確保するとともに、2020年度より、薬学部教員が入試の学生選抜に直接関与する薬学部教員代表者会議を設置して学生の受入れの適正化を図った。結果、2019年度～2023年度の1年次の進級率は90%前後で2017年度～2018年度の84%～85%より高く維持され、適正化が進んでいると判断している。今後も学生受入れに対する点検・評価を継続し、受入れに関する方針に合った入学者の確保に努めていく。

なお、医療人としての適性を評価するため、志望理由書にアドミッション・ポリシーへの理解を記述するように指示するなどして、入学者の適性判断に工夫をしている。入学定員数および入学者数の観点では、入学者数は入学定員数と大きな乖離はなく、適正な入学者数が確保できている。

[改善計画]

医療人としての適性や人間性を評価するための方法として面接が非常に有効な手段であるのは間違いないが、すべての入試区分で面接を実施するのは現実的に難しい状況であり、今後、継続して入試区分ごとに面接の必要性を検討する。また、18歳人口の減少や全国薬学部の総定員数の増加による入学生の学力低下は否めない現状がある。学生の受け入れと入学生に対する教育の双方から総合的な対策を進めていく必要がある。

入学者数の適切性については、選抜方法ごとの入学者数と進級率からの検証だけでなく、リメディアル教育法やリーディングスキルが低い学生への教育法の見直し及び進級率からも検証を行っていく。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること

- 【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。
- 【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。
- 【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。
- 【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。
- 【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。
- 【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

2023年8月現在、専任教員数は44名（実務家教員12名）であり、大学設置基準に定められている必要専任教員数34名（実務家教員6名）を満たしている。なお、この人数には助手2名と技術助手1名は含まれていない。

現在の学生収容定員は1,080名である。1名の専任教員に対して学生数が24.5名となるため、望まれる学生数10名と比較すると教員数の不足が見られる。教員不足であることは否めず増員が望まれるため、継続的に公募による採用を行っている。

現在の44名の専任教員について教授、准教授、講師、助教の数と比率を表5-1に示す。

表 5-1 専任教員の数と比率

	教授	准教授	講師	助教	合計
人数（名）	18	11	6	9	44
比率（％）	40.9	25.0	13.6	20.5	100

教育・研究の中心となる教授が41%、准教授が25%と、7割弱を占めている。その他の職位は30%強で適切に構成されている。

専任教員については、専門分野における教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置すべく原則として一般公募を行い、広く有能な人材の確保を目指している。その際に助教以上の職位については、原則博士の学位を要求している。さらに臨床系薬学の教員については、臨床現場での薬剤師の経験を必須としている。

採用された教員はそれぞれの専門分野において、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を獲得するために、常に関連する学会等での研鑽を欠かさない。毎年学会発表を含めた研究及び教育実績が更新されている。

薬学部の主要な科目については、全学年において専任の教授または准教授が適切に配置されており、それ以外の科目（「有機化学Ⅱ」、「生化学Ⅱ」、「分子生物学Ⅱ」、「解剖生理学Ⅱ」、「環境衛生学」、「薬物治療学Ⅰ」、「薬物治療学Ⅱ」）を講師が担当している。

専任教員の年齢構成については、定年が65歳のため70歳代はおらず、60歳代は26%であり全員教授である。50歳代は教育・研究の中心となる教授と准教授で構成され、30%になる。40歳代と30歳代がそれぞれ26%と19%であり、各職種における年齢構成の比率に著しい偏りはない。

教員の採用及び昇任に関する規程として、「教育職員の職制及び任免に関する規程」が整備されている。専任教員公募の過程はまず本学のホームページ上で必要な分野・職位を示し、さらに以下のように各職位について学位・教育経験等の要件を明記している。（1）教授・准教授：博士号を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。（2）講師：修士号以上を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。（3）助教：修士号以上を有する者。

また、資格については薬剤師免許を有する者を求め、このことにより臨床実習への対応力を重視している。さらに臨床系薬学を担当する教員については、実務経験を有することを明確に条件としている。

選考過程においては、履歴書及び研究業績一覧のほか、外部資金の獲得状況ならびに教育経験の概略をまとめてもらっている。また、薬学教育及び研究に対する抱負について詳細に記述してもらい、推薦状の提出も求めている。書類選考の後、薬学部長・薬学科長による面接を経て、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に従い、人事委員会の審議を経て法人の役員面接に進み、法人により採用が決定される。現在のところ、選考過程における模擬講義の実施は行っていない。

学内での昇格人事も優秀な人材確保の手段として行っている。専任教員として、担当する専門分野に関する教育研究上の指導能力と高い見識があると認められる者を、大学の昇格に当たっての資格要件に従い、毎年候補者を選出して法人に提出している。最終的な昇任の可否は、新規採用と同様に法人によって決定される。

教員の採用及び昇任においては、上記の規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力や社会貢献等を十分に吟味し、それらを反映した慎重な選考が行われている。

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近 5 年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

[現状]

毎年度末に全教員は、教育研究活動報告書（A、B）を大学に提出している。この際、教員には自己点検を求め、教育ポートフォリオとともに提出している。この自己点検報告書を基に学部長及び学科長が業績を客観的に評価し、この評価を基に適切な教育研究活動を行うように指導することとしている。その結果すべての教員の業績が適切に記載された。学科長は全教員の教育ポートフォリオをまとめて報告書を作成するとともに、全学 FD にて教員へのフィードバックを行った。また、科研費申請前に、学部長、学科長及び副学科長で申請調書を添削し、競争的資金獲得を目指した。

教員はそれぞれの専門の研究分野で研究成果を挙げている。研究内容は広範囲にわたり、学内はもとより他大学との共同研究や企業との共同研究も盛んである。教員の活動は最近 5 年間における教育研究上の業績等を、ホームページ上で開示している。本開示内容は、毎年更新している。

医師及び臨床系薬学教員の一部は、リサーチアソシエイトや診療従事者（医師・薬剤師）として医療機関（大学内クリニック、大学附属病院）にて登録されており、積極的に医療現場との連携を進め、最新の医療情報の取得と教育研究へのフィードバックに努めている。新型コロナウイルス感染症が流行して以来、臨床現場での研修は難しくなっているが、臨床現場で最新情報のアップデートを行ってもらう必要は認識している。今後はこのような観点で時代に適した方法を継続的に検討する。また、2021 年度末に大学改革推進等補助金「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、VR を用いた在宅医療へのシミュレーションシステムを構築し、2022 年度から試験的に 5 年次学生に向け活用している。

薬学部の研究施設は主に N 棟と O 棟に配置されている。これ以外に基礎医学研究センターの L 棟にも研究室が整備されている。また、本学では卒業研究として、実験研究及び調査

研究を行っているが、いずれの卒業研究においても学生のための研究スペースが確保されている。

各教員に対する個人教育研究費や卒業研究を指導するための経費は、薬学部予算管理委員会にて、教員研究費の分配と配属学生の人数に比例した卒業研究費の分配を行い、予算が適正に使用されているか管理し、運用した。2023年度は卒業研究費（実験生 2.5 万円／名、調査研究生 1.25 万円／名）を配属人数に合わせて配分した。また、本学には毎年公募される学内研究費があるが、薬学部で採択された教員は 25 名で総額は 422 万円（2023 年度）となる。この研究費の採否に関しては、複数の審査委員による審査の結果を総合的に勘案し決定される。審査の結果、毎年 8 月頃に配分額が決定されるが、一人当たり 8～30 万円となる。2023 年度の外部資金については 18 名が科学研究費を、2 名が受託研究費・研究助成金を獲得している。さらに次年度に向けて資金獲得を目指している。

講義・実習が過大な教員の負担軽減を目指し、担当科目の編成を見直した。その結果、2023 年度においては、編成替えにより最大でも 250 時間を超える教員はいなくなり、負担軽減を図ることができた。また、教員の平均授業時間は 180.6 時間であり、職位別には教授 180.7 時間、准教授 181.6 時間、講師 209.0 時間、助教 150.4 時間であり、講師の担当時間がやや多くなっていた。今後も特定の教員に負担が偏らないように、薬学部自己点検・評価委員会にて点検・改善に努める。

本学は研究に関する統括部門として、東京赤坂キャンパスに「未来研究支援センター」が設置されている。このセンターの発信で、科研費を始めとする外部資金を獲得するための情報がセンターのホームページ（学内限定）上やメール等で、全研究者宛に常時提供されている。主な情報提供内容は、1) 主要な学内締切日、2-1) 研究協力センターからのお知らせ、2-2) 倫理指針改正及び臨床研究法について、3) 研究者（・研究補助者）が受講すべき研修について、4) 科研費の使用・改正ガイドラインへの本学対応について、5) 科研費申請に向けて、6) 公募情報、7) セミナー・講演会・シンポジウム等のお知らせ、である。薬学部教員もこれらの情報を元に研究費獲得に励んでいる。また、この「未来研究支援センター」は、科研費の調書作成に関するアドバイスや科研費の事務処理等を行う専門分野であり、薬学部教員もそのシステムを利用している。

本学における教員の教育研究能力の向上を図るための活動は、全キャンパスにまたがる FD 委員会が推進している。また、2021 年度からは薬学独自の薬学部 FD 内容検討委員会を立ち上げた。

教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとしては、FD 委員会が全学的な合同教員研修会を年 2 回（9 月、3 月）、学習会を年 1 回（2 月）実施している。2023 年度は薬学部 FD 研修内容検討委員会主催で、7 月 13 日には前期薬学部 FD として薬学部グッドティーチング賞の授賞式と受賞者による講演が行われた。また、2 月 28 日には後期薬学部 FD として、「メンタルに問題を抱える学生への対応」について基礎医学研究センター教授 上里彰仁先生及びリハビリテーションセンター 金子忍先生による講演を行った。これら研

修会では全教員の出席を義務付け、学外業務等で出席できない教員は、研修会の内容を把握するために録画資料を視聴している。

研究能力の向上を図るための取り組みとしては、「国際医療福祉大学学会学術大会」を開催している。本学会は2011年に設立され、保健・医療・福祉の進歩、啓発、連携を目的として、他キャンパス他学部の教員たちとの意見交換の場としている。本学の査読付き「国際医療福祉大学学会学会誌」への論文投稿や、学術大会でのシンポジウム、口頭発表、ポスター発表などを行うことができ、研究能力向上の一助となっている。薬学部としては、若手教員の研究へのモチベーション向上を目指して2023年度より「研究奨励賞」を設けた。なお、第1回の受賞者は高橋浩平助教であった。

教育上の指導能力に関しては、学生による授業評価アンケートで評価を行っている。17項目の質問に対する回答を点数化ならびにレーダーチャート化し、前期・後期それぞれの終了時に各教員に開示される。また自由記載も添付され、これらのデータで教育指導に問題が認められる場合は、学部長・学科長から注意喚起が行われ、常に指導能力の向上が図られる。また、全キャンパスを対象として、授業評価アンケートで高い評価を受けた教員に対しては「学生が選ぶグッドティーチング賞」が授与され、表彰される。受賞者は3月14日の合同教員研修会にて口頭発表し、報告書は大学教職員にメールにて配信されている。全教員が各々の教育内容と方法を見直し、授業改善のために参考にしている。また、2022年度から薬学部独自のグッドティーチング賞を制定し、受賞者が薬学部FDにて発表し質疑応答を行うことで、教員の質向上を目指している。授業評価アンケートは全ての科目に対して授業最終日に実施している。本学の授業評価アンケートは授業（講義）用、演習用、実験・実習用に分かれており、アンケートの様式は質問項目に対して選択回答する部分と自由記載する部分（意見・要望・感想など）で構成されている。なお、アンケートは本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）を用いている。授業評価アンケートの質問項目については、FD委員会が定期的に内容の見直しを行っている。

本学大田原キャンパスには、薬学部薬学科の他、保健医療学部及び医療福祉学部を設置しており、これらの学部の教育活動への対応は全学部に通の事務組織で一元的に行っており、事務業務の効率化を図っている。具体的には教育活動を支援する事務体制として、教務課31名、学生課15名、キャリア支援センター2名、国際室2名、図書館事務職員5名を配置している。学籍管理、履修登録、成績管理などの全学で共通する業務は事務局教務課が担っており、各学科の教務委員と事務職員で構成され月1回開催される教務委員会において、情報を共有し対応している。

学部学生へきめ細やかな対応を行うため、薬学部事務職員5名を配置している。薬学部事務室職員は、新型コロナ感染者及び濃厚接触者への対応などの種々の問い合わせや相談への対応などの学生の支援、授業資料の印刷や出席管理などの教員サポート、薬学共用試験（CBTやOSCE）や病院・薬局実務実習等の医療薬学教育の支援業務を主に担当している。

どの部局の職員も毎年4～6回の職員研修会（SD）及び試験が実施され、常に能力の向上に努めている。2022年度から薬学部独自のSDを開催している。特に教員職員相互における意見交換を行うことで問題点を抽出し、今後の改善に向けた方策を検討すると共に、職員の質向上も目指している。さらには職員も2023年度の薬学部FDに参加し、教育関係の能力向上に努めている。

教育・研究上の補助者として、以前は大学院生のティーチング・アシスタントを採用していた。2023年度は、担当教員の少ない「物理系薬学実習」において student assistant (SA) として7名の学生（実務実習の無い5年生）を採用し、実習補助を行ってもらった。また、薬用植物園の運営においても、SAとして10名の学生を採用し、早朝や授業に支障のない時間帯にて、担当教員とともに植物栽培に携わった。

事務職員5名のうち1名は医療薬学教育支援を主に担当しており、臨床系薬学教員と綿密に打ち合わせた上で、外部（共用試験センター、関東調整機構、栃木県薬剤師会・病院薬剤師会、WEB版実務実習指導・管理システムなど）との交渉も含めて、4年次の共用試験（CBT、OSCE）や5年次の病院・薬局実習の実施を円滑に支援している。

〔教員組織・職員組織に対する点検・評価〕

教員の教育研究活動は毎年度自己点検評価され、教員個人の業績はホームページ上で公開されている。研究活動を行うための環境は必ずしも十分とは言えないものの、研究費配分、外部資金獲得、研究時間の確保、研究機器の整備等の面は改善されつつある。また、教育のFD活動は全学および学部を通じて、授業評価アンケートや研修会等が定期的実施・開催されており、教員の教育改善に役立っている。さらに薬学部研究奨励賞の設置が決まり、2023年度より運用開始した。これにより、若手教員の研究に対するモチベーション上昇が期待される。実務教員の最新医療研鑽のための体制は、大学病院や地域の拠点病院との連携により確保されている。また、VR等の仮想空間を利用した在宅医療教育の枠組みも整備されている。教育研究活動に必要な職員組織は、キャンパス全体を統括する事務職員組織（教務課、学生課等）に加え、学部に常在する職員組織（薬学事務）が整備されている。

〔改善計画〕

2024年度も、上記に記載した「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上ならびに研究費の改善を図る。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応した教育面の充実を目指したFD、SD活動を推進する予定である。一方、2024年度に開学する「成田薬学部」への本学教員の異動、ならびに定年による教員数の減少が予定されていることから、不足分の教員確保に向けた採用計画策定を行い、必要な人材を確保する。先端医療の教育・研究面においては、コロナウイルス感染症の第5類への変更を機に、大学病院や拠点病院との連携を充実させ実務教員の臨床現場での活動を積極的に推進すると共に、メタバースやVR技術を駆使した臨床教育の充実を検討する。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

〔現状〕

学生個々の学習面と生活面のきめ細かな指導を行うために「チューター制度」を導入している。1～4年次の学生にはチューター教員を1名、各学年には学年主任と副主任を配置している。各チューター教員は常時、学生からの学習面、生活面、就職面での相談を受けるとともに、各期開始時には学生との個人面談を実施し、成績表とラーニングポートフォリオを基に学習面での指導を行っている。2023年度も、対面で個人面談を実施した。一方、5、6年次の学生は、卒業研究担当教員がチューター教員として、1～4年次の学生の場合と同様に対応している。また、各期において、進級不可が決定した学生にはチューター教員が面談を行い、さらに保護者を加えた三者面談を実施している。これらの面談記録は学年主任と情報共有している。

学生生活支援に関する意見の収集は、全学の学生を対象として学生課および学生委員会で実施している。具体的な取り組みの一つとして、2年生以上の全学生を対象とした「学生生活アンケート」があり、2008年度以降、毎年1回、5～6月頃に実施していたが、2023年度は本学のWEB学生支援システム（UNIPA）で、5～6月に実施した。内容は、学生生活全般（地域生活、経済状況、事件、事故、大学内施設の充実度など）に関する質問事項の他、自由意見を記載してもらう形式になっている。学生から改善要望の強かった項目については校内各部署へ伝え、順次改善を検討・実施し、学生生活支援の向上を図っている。また、自由意見に対する各部署からの回答は全て掲示で学生に伝達している。調査結果は学生生活安全対策検討用資料とするほか、新年度オリエンテーションでの生活安全対策指導の資料としても活用している。さらに、学生から出される自由な意見をキャンパスライフ向上や大学の環境改善に反映させるために、2021年1月から「学生意見箱」を設置しており、2023年は75件の意見が提出された。クラスルームの科目名の名称統一、学食のデザートレシピ公開、売店営業カレンダーのweb公開など適切に回答、対応した。また、授業に関する学生の意見を収集する仕組みとして、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し、学生による「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後各担当教員に送付される。加えて

講義担当者はオフィスアワーを設定することが義務付けられており、学生からの質問や意見に対応できる体制が整えられている。

実験実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）（8名）」、「基礎薬学実習Ⅱ（生物）（6名）」、「物理系薬学実習（6名）」、「化学系薬学実習Ⅰ（6名）」、「化学系薬学実習Ⅱ（6名）」、「分子生物学実習（6名）」、「臨床検査医学実習（7名）」、「衛生系薬学実習（9名）」、「生物系薬学実習」（7名））については、事故防止の観点から学生78～94名あたり専任教員6～9名で対応し、9つの実習の教員1名あたりの学生数の平均は13名であった。また、「物理系薬学実習」において student assistant（SA）として2名の学生（実務実習の無い5年生）を採用し、実習補助を行ってもらった。卒業研究では、教員1名あたりの学生数の平均は6年生4.4名、5年生4.5名であった。また、学生への安全教育については、実習書に明記するとともに必ず実習前講義で注意喚起を行っている。実験の卒業研究に際しても、同様に担当教員による学生への安全教育が行われている。学生には2種類の学生保険を斡旋し、学生は少なくとも1種類の保険には加入している。

本キャンパス内には防災委員会が組織されており、組織的かつ効率的な運営を目指した防災に関する取り組みが行われている。組織の内容は、学長を管理権限者とする自衛消防本部隊と、薬学部・保健医療学部・医療福祉学部の3つの地区隊が設置されている。新入生を対象とした防災訓練は新入生ガイダンスでの避難場所等を説明した。また、全学での防災訓練を10月に実施した。薬学部では、「薬学部災害時マニュアル」を備え、学部内関連施設における避難経路などの内容を周知した。各教室には避難経路図を掲示し、各研究室には火元責任者を置き防災に努めている。その他、防災委員会によりキャンパス内防災巡視が年9回実施されており、うち3回が薬学部内施設対象となっている。避難経路、閉鎖設備のチェック、消火設備、危険物の適切な管理、その他について巡視により監査されており、防災環境の改善に努めている。

学生が主体的に進路を選択できるよう、「薬学部就職委員会」を中心とした学生のキャリア支援を行なった。2023年度は、5年生を対象とした2回の就職ガイダンスを行い、自治体、病院、薬局、製薬企業などに勤務する本学卒業生による講演および説明会を行った。また、メタバース（oVice）を利用した5年生対象の就職説明会を2回実施した。

幅広い学生の諸問題に対応する学生支援センターの設置に向けて準備室が2023年4月に設置され、準備が進んでいる。

女性教員の割合が低く、女性教員による支援が望まれる事項については女性教員の負担が多くなっている。

〔学生の支援に対する点検・評価〕

「チューター制度」、全学での「学生生活アンケート」の実施と学生へのフィードバック、「学生意見箱」の設置、学生による「授業評価アンケート」の実施などを通して、学生の意見を教育や学生生活に反映する体制が整えられている。

学生が安全かつ安心して学修に専念できるよう、実験実習時や卒業研究時には安全教育が行われており、学生は保険にも加入している。災害時マニュアルや防災巡視など防災環境の体制は整えられている。

2023年度は病院への就職に注力し、2023年度の卒業生の46%が病院へと就職し、前年度の28%から大幅に増加した。

学生支援センターは準備が進んでいるものの、設置には至っていない。

[改善計画]

2024年度の採用で女性教員が2名増員されたが、以前割合は低い。大学法人と協調して女性教員の増員に努める。2023年度末に退職した教員が多いことから、担当教員数が少なくなる実習においては、TAによる補助を計画している。

学生支援センター設置後は、包括的な学生支援の充実を図る予定である。

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

[現状]

講義室としては、N棟には、定員200名(220 m²)規模の教室が6つ(N101、N102、N103、N201、N202、N203)と定員100名(120 m²)規模の教室が3つ(N204、N205、N206)設けられている。加えてO棟には、定員400名(450 m²)規模の教室が2つ(O101、O102)と定員200名(150 m²)規模の教室が3つ(O103、O201、O202)と定員80名(100 m²)規模の教室が2つ(O203、O204)用意されている(O203、O204は机の移動可)。また、参加型学習を目的とした小人数教育を行うための場所としては、O棟3階に定員20名(33 m²)規模のゼミ室11部屋(ゼミ室1~11)が整備されている。参加型学習のための小人数教育もこれらの設備で行えるため、現状では、講義、演習等の運営に支障はない。

医療系実習を除く実験実習は、9科目あり、5教室(N棟4室、O棟1室)を利用し、学生を約90名ずつ2回に分けて実施している。各実習室の収容人数は100名規模で、物理系実習室(302 m²)では「基礎薬学実習Ⅰ(物理)」と「物理系薬学実習」を、化学系実習室(284 m²)では「化学系薬学実習Ⅰ」と「化学系薬学実習Ⅱ」を、生物系実習室(302 m²)では「基礎薬学実習Ⅱ(生物)」と「分子生物学実習」を、生物系実習室2(284 m²)では「生物系薬学実習」と「臨床検査医学実習」、衛生系実習室(308 m²)では「衛生系薬学実習」を行っている。また、それぞれの実習室には、必要な機材を整備している。

「化学系薬学実習Ⅱ」では、温室を備えた薬用植物園(255 m²)で薬用植物の形態観察を行っている。また、N棟周辺の花壇では桔梗や芍薬、牡丹などが、薬用植物園付近の薬木ゾーンでは梅、枇杷、梔子、呉茱萸などが栽培されている。薬草園周辺とN棟周辺に150種以上の薬用植物が栽培されており、形態観察の実施に支障はない。2023年度にはトリカブト、雲南リンドウ、アミガサユリ、ジギタリスを植樹している。また、実験動物飼育室はN棟5階(動物実習室(102 m²))、およびL棟3階(全学共用)に整備されており、生物系薬学実習や卒業研究が支障なく実施できている。なお、RI教育研究施設(放射化学実験室)はC棟(放射線・情報科学科)1階に整備されている。

医療系実習として「医療系薬学実習Ⅰ」、「医療系薬学実習Ⅱ」、「病院・薬局事前学習Ⅰ」、「病院・薬局事前学習Ⅱ」を行っている。これらの事前実習を円滑かつ効果的に行うため、医療系専用実習室(N棟3階)を整備している。医療系専用実習室は病院薬局ゾーンと保険薬局ゾーンの二つに分かれ、病院・薬局それぞれに固有な薬剤師業務にも対応できるようになっている。病院・薬局の両調剤室には、薬品棚のほか保冷庫、全自動錠剤分包機、(散剤調剤用)集塵機付調剤棚、散薬分包機等の必要機器を整備している。さらに、一般製剤

室には軟膏混合機、無菌製剤室にはクリーンベンチを設置し、実務実習事前学習を行うための環境が整備されている。また、模擬薬局内で管理している医薬品数は注射・内外用薬合わせて約 370 で、必要時以外は施錠しているほか、医薬品リストを作成して適正に保管を行っている。

医薬品情報の収集・加工技術、および医療コミュニケーションの修得を主体とする医療系薬学実習 I は、コンピュータ室および講義室でグループごとに実習を行っている。学生主体の事前学習を行うための学習環境が整備されている。2022 年度に、バーチャルリアリティ (VR) 技術を利用した調剤シミュレーターが導入され、専用 PC18 台、ヘッドセット 20 台および 360 度カメラ 2 台が導入され、2023 年度は積極的な利用を行った。

O 棟 3 階には 118 名定員の情報演習室 (コンピュータ室) (269 m²) が整備されており、共用試験 CBT、および CBT に備えた演習、模擬試験は本施設で実施できている。

図書館はキャンパス内のほぼ中央、薬学部が位置する N 棟、O 棟からはすぐ隣と至便であり、全学部・学科で共同利用している。館内の総延面積は 2,457 m² であり、そのなかに関覧スペース 1,979 m²、視聴覚スペース 28 m²、情報端末スペース 18 m² の他、パソコンスペースが確保されている。総閲覧座席数は 726 席であり、学生数に対する座席数の割合は 17.1% である。

図書館には年 3 月現在、図書 (和書・洋書) と製本雑誌が計約 129,000 冊、さらに視聴覚資料約 3,500 点が所蔵されている。雑誌については、冊子体として約 180 種、電子ジャーナルとして Science Direct, Springer Link, Wiley Online Library, American Chemical Society, New England Journal of Medicine, メディカル オンライン, 医書など約 15,900 種 (アーカイブを含む) を購入している他、各種データベース (医中誌 Web, SciFinder, Cochrane Library, 今日の診療 WEB 等) も利用可能である。さらに、毎年約 1,000 冊の図書を購入しており、最新の図書や学習資料を閲覧できるように努めている。電子図書に関しても約 46,500 種購入されている。電子ジャーナル及び電子図書は、IUHW INFO NAVI で検索可能で、リモートアクセスサービス「eリソースコネクト」により学外からのアクセスも可能になっている。なお、図書の新規購入に際しては、「本学の図書館は、学生を対象とした「教育用図書館」として位置づけられるのが適当」との基本方針に則り、シラバス掲載図書はすべて購入対象とされる他、学生からの要望 (随時) および教員からの推薦 (年 2 回) を取り入れ、図書委員会で検討の上、整備されている。

利用者用の館内設備として、蔵書検索システム (OPAC) と文献検索データベースの兼用端末用にパソコン LAN 端末 7 台、コピー機 2 台、音声または映像再生装置 (CD/DVD プレーヤー、ビデオカセット、レーザーディスク) を設置しており、視聴覚による資料の閲覧も可能である。所蔵していない資料の利用は、NACSIS-ILL (総合図書館情報システム) による文献複写や現物貸借で対応している。また、図書館内には、PC を持ち込んで利用できるスペースや Wi-Fi も整備されている。なお、文献検索や電子ジャーナル、各種データベースは、学内 LAN 端末からも利用可能である。また、学外からのアクセスも申請することで

可能になっている。また図書館内にはグループ学習室が4室、自習室1室が設けられており、全室で最大74名まで使用可能で、うちグループ学習室2室にはパソコンが10台ずつ、計20台が設置されている。

図書館では例年290日前後の開館日数を維持しており、夏季・春季の長期休暇期間も利用可能である他、国家試験を間近に控えた学生への配慮から、1～2月は通常よりも遅くまで延長開館している。授業日の開館時間は8:50～22:00（振替授業日は20:30閉館）、土曜や長期休暇期間は9:00～17:00であり、1～2月の延長開館日は23:00まで開館されている。

図書館以外では、全学共通の自習室としてコンピュータ室が4室あり、平日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00の多くの時間帯で利用可能である。計338台のパソコンが設置されているに加え、学生が各自のノートパソコンを持込んで利用できるLAN端末、Wi-Fiも設置されており、レポート作成やインターネットによる資料閲覧など、自習に有効活用されている。また、薬学部が位置するO棟3階にはさらにパソコン120台を備えたコンピュータ室1室があり、CBTや実習等で使用する日を除き、自習室として平日9:00～18:00に開放されている。その他の自習スペースとして、カフェテリア等の学内公共施設の他、薬学部の学生にはO棟1階のホール（210席）やN棟1階、2階の講義室6室（各468席、ただし放課後）も開放されており、多くの薬学部生が利用している。

本学の研究スペースとしては、N棟6階およびL棟4階の教員研究室（20m²）が講師以上の専任教員に与えられている。また、助手、助教は共同研究室1（90m²）と2（90m²）が割り振られており、文献調査研究や研究指導が各教員研究室で行われている。学生は必要に応じてO棟3階のゼミ室を使用している。また、実験研究を行うための研究室としては、N棟4階に生体成分分析研究室、組織培養室、薬物動態研究室、薬物動態実験室、分子機能解析研究室、医薬品化学研究室、化学系実習準備室、分子構造解析研究室および物理系機器室、電子顕微鏡室、N棟5階に行動解析研究室、薬効解析研究室、顕微鏡室、組織培養室、生体機能解析研究室、分子生物・ゲノム情報解析研究室およびP2実験室、O棟3階に医薬品資源情報科学研究室、O棟4階に衛生薬学研究室、衛生系準備室、医薬品情報・評価学研究室、医科学研究室1・2・3、L棟2階に機能研究室、L棟4階に組織学研究室、分子生物学研究室2が設けられている。L棟2階と4階には、基礎医学研究所の研究設備があり、薬学部教員も共同で利用している。研究分野と利用実験研究の対応を表7-1に示す。各研究室には、目的とする研究を実施する上で必要となる機器と備品が整備され、大型機器や備品に関しては、毎年教員から募集し、学科内で優先順位がつけられ、大学本部に購入申請をして、導入及び更新がなされている。2023年度は、高額機器としては、赤外分光光度計、蛍光分光光度計、エバポレーター、卓上マイクロ冷却遠心機の更新がなされている。

研究に必要な図書は教員からの推薦（年2回）を取り入れ、図書委員会で検討の上、整備されている。また、電子ジャーナルに関してはScience Direct、ACS journal、Springer Link（約5,000誌）、nature.com（約90誌）、Wiley Online Library データベースモデル（約1,500誌）、LWW High Impact+アラカルト（約70誌）が契約され、充実が図られている。電子

図書なども多く契約されている（図書館ホームページ：<https://www.iuhw.ac.jp/library/>）。

[施設・設備に対する点検・評価]

現状に記載した通り、教育活動の実施に必要な施設・設備は整備され、概ね問題ない。しかし、自習室として開放している大きな講義室において、学生が1,2名であっても、中規模教室（定員200名）の照明やエアコンをつけ学修している事案があり、節電（昨今の電力事情）、SDGの観点から好ましいことではない。2023年度は節電のため、2階教室のみを自習室とし、節電のお願いをガイダンス時に学生に文書並びに口頭で行った。電子図書に関しては、積極的に電子図書を導入し、導入された電子図書や活用方法などが教員へのメール配信などで周知されている。本年度は図書に関してはデジタル化推進に力が入れている。

研究施設、設備については、狭いながら実験スペース、必要な機器が確保はされている。しかし、教員1人当たりのスペースが50m²以下の教員が多く、研究スペースの確保が望まれる。また、研究設備については、老朽化した備品などは順次更新はされているが、薬学部開学時に購入した大型機器類が老朽化しているため、早急に更新をしていく必要がある。高額機器(50万円以上)では、赤外分光光度計、蛍光分光光度計、エバポレーター、卓上マイクロ冷却遠心機の更新がなされているが、実習用に台数が必要なものも多いため、さらなる機器更新が必要である。なお、2023年度は私立学校施設設備費補助金事業に質量分析計で応募したが、不採択になっている。

[改善計画]

2024年度は節電のため、2階教室のみを自習室とし、節電のお願いをガイダンス時に学生に文書並びに口頭で行い、環境への意識改善を行っていく。講義室の視聴覚教材用の機器については、使用できる状態にあるが、ディスプレイケーブルがD-sub15ピンであるなど古くなっているため、設備の更新を検討する。

研究室の分配に関しては、スペースが限られているため早急な対応は難しいが、長期的計画を立て改善を行っていく。

大型の研究設備、備品に関しては、すでに更新希望調査は行われており、大学本部との交渉を行っていくと同時に申請機器及び、書類についても見直しを行い、研究設備環境の向上に努める。

表 7-1 研究分野と研究室との対応

医薬品化学	医薬品化学研究室 (50 m ²) 分子構造解析研究室 (35 m ²)	N 棟 4 階
創薬有機化学	分子構造解析研究室 (35 m ²) 化学系実習準備室 (73 m ²)	N 棟 4 階
分子構造生物学	生体成分分析研究室 (90 m ²)	N 棟 4 階
生体分子科学	薬品資源情報科学研究室 (37 m ²)	O 棟 3 階
芳香植物療法学	薬品資源情報科学研究室 (37 m ²)	O 棟 3 階
年齢軸生命機能解析学*	組織学研究室 (54 m ²)	L 棟 4 階
薬理学	行動解析研究室 (50 m ²) 薬効解析研究室 (50 m ²)	N 棟 5 階
分子薬理学	分子機能解析研究室 (52 m ²)	N 棟 4 階
ゲノム・分子生物学*	分子生物・ゲノム情報解析研究室 (65 m ²)	N 棟 5 階
細胞生化学*	分子生物学研究室 2 (54 m ²)	L 棟 4 階
細胞生物学*	医科学研究室 2 (69 m ²)	O 棟 4 階
生体防御学*	生体機能解析研究室 (76 m ²)	N 棟 5 階
薬物治療学*	医科学研究室 1 (69 m ²)	O 棟 4 階
分子病態治療学	医科学研究室 3 (63 m ²)	O 棟 4 階
臨床薬物動態学	薬物動態研究室 (80 m ²)	N 棟 4 階
臨床薬物分析化学	物理系機器室 (64 m ²)	N 棟 4 階
環境衛生学	衛生薬学研究室 (64 m ²)	O 棟 4 階
衛生化学	衛生系準備室 (62 m ²)	O 棟 4 階
生体分析化学	衛生系準備室 (62 m ²)	O 棟 4 階

* 基礎医学研究所を利用する研究室

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【現状】

1) 生涯学習プログラム検討委員会による活動

2022年度の改善計画に従って、2023年度には下記の表に示すように、栃木県薬剤師会及び栃木県病院薬剤師会と共同で2回の講演会を実施した。

名称	第7回 国際医療福祉大学薬学部 講演会
日時	2023年5月21日（日）13：00～15：00
会場	Zoom開催
内容	① 米持 悦生 先生（星薬科大学 薬品物理化学研究室 教授） 「錠剤からワクチンまで 製剤の中身全部見せます」 ② 三浦 裕也 先生 （国際医療福祉大学薬学部 学部長 臨床薬物分析化学分野 教授） 「くすりを創るから使うまでの薬学教育の重要性」
主催	国際医療福祉大学薬学部
共催	栃木県薬剤師会
後援	栃木県病院薬剤師会

名称	第8回 国際医療福祉大学薬学部 講演会
日時	2023年10月29日（日）13：00～15：00
会場	Zoom開催
内容	① 阿部 一啓 先生 （名古屋大学大学院 創薬科学研究科 細胞生理研究センター 准教授） 「タンパク質のカタチから考える ～胃の酸性化の秘密と胃酸抑制剤の開発～」 ② 大野 凜太郎 先生（済生会宇都宮病院薬剤部・本学部一期生） 「臨床薬剤師の魅力 ～大学で学んだことを臨床に活かす～」

主催	国際医療福祉大学薬学部
共催	栃木県薬剤師会、栃木県病院薬剤師会

2) 公開講座、模擬講義、高大連携などの活動

次の取り組みを実行し、薬学教育について高校生への理解度促進を図った。

- ① 県内外の高等学校（下表）からの要請を受けて、2023年度中に計13校において模擬講義を行い、延べ379名の高校生が参加した（2022年度：計11校、349名）。

県内	小山高等学校（オンライン）、小山西高等学校（2回）、佐野高等学校、佐野東高等学校、茂木高等学校、真岡女子高等学校	
県外	福島県	葵高等学校、安積黎明高等学校
	茨城県	水戸第二高等学校、水戸第三高等学校、水戸葵陵高等学校、水戸桜ノ牧高等学校
	群馬県	高崎北高等学校

- ② オープンキャンパスでも広く高校生を受け入れ、2023年度オープンキャンパスにおいて、計5回の模擬講義を行った。

実施日	タイトル	担当教員
2023年6月11日（日）	心臓と不整脈のはなし	角南 明彦 先生
2023年7月30日（日）	アルツハイマー病の治療は難しいのか	三浦 隆史 教授
2023年8月11日（金）	鏡の国のクスリ	猪股 浩平 教授
2023年8月19日（土）	ヒトの体について学ぼう	白石 昌彦 教授
2024年3月24日（日）	うつ病とくすり ～今とこれから～	辻 稔 教授

- ③ 大田原高等学校との高大連携事業において、本学部から山本 直樹 教授の「薬がこころを整える」の講義が行われた。

- ④ 高校生が本校に来校して、受講する「薬学探求プログラム」を2023年11月7日（火）に実施した。「血圧に対する薬の効果」の講義を行い、4校（小山高等学校、矢板高等学校、黒磯高等学校、大田原女子高等学校）から計18名の高校生が参加した。

3) 就職に関する自治体及び社会との連携

昨年度同様に、栃木県あるいは宇都宮市、福島県、茨城県、長野県などからの要請を受け、2025年3月卒業予定の学生の就職先として、地方公務員（薬剤師）を入れる取り組みを行った。

2023年5月15日（月）及び8月8日（火）に5年生を対象とした就職ガイダンスを行い、自治体、病院、薬局、製薬企業などに勤務する本学卒業生による講演および説明会を行っ

た。更に、2023年11月10日（金）及び2024年2月20日（火）にメタバース（oVice）を利用した5年生対象の就職説明会を実施した。参加施設数は下表に示したとおりである。この就職説明会を実施することにより、約150名の学生に薬剤師としての就職先に関する情報を提供できた。

実施日	病院		調剤薬局 ドラッグ	企業	自治体	合計
	関連	県内外				
2023年11月10日（金）	7	23	7	4	3	44
2024年2月20日（火）	6	17	—	—	3	26

自治体については、11月及び2月ともに栃木県、福島県、茨木県が参加

4) 「海外保健福祉事業」への参加

2023年度の「海外保健福祉事業」に、薬学部から5名（男子学生：2名、女子学生：3名）が参加した。詳細は下記の通りである。

研修国	学生
韓国	女子2名（3年生、2年生各1名）
オーストラリア	男子1名、女子1名（ともに2年生）
イギリス	男子1名（2年生）

また、下記の薬学部教員が引率として参加した。

- ・山本 直樹 教授（ベトナム）
- ・松浦 能行 教授（イギリス）
- ・高崎 新也 准教授（シンガポール）

5) 県薬剤師会との連携

- ・2023年度より、三浦裕也学部長が栃木県薬剤師会の理事を務めており、薬剤師会との連携を図っている。
- ・2024年2月11日（土）、12日（日）に実務実習指導薬剤師養成WSが本学を会場にして開催され、指導薬剤師の養成に貢献している。このWSには、本学からは、三浦裕也学部長がタスクフォースとして、また、山田治美教授が会場責任者として参加された。
- ・2024年度に開催予定の「薬剤師体験セミナー」に関しての打合せが、2024年2月22日（木）、3月27日（水）に開催され、本学から三浦裕也学部長が参加された。

6) その他

コンピデンシーに基づく到達度評価の「地域貢献」の評価では、大田原市から様々な事業へのボランティアの要請をいただき、その情報を学生に提供している。2023年度は、「大田原マラソン」、「与一まつり」、「ラベンダーロード計画」への参加があった。

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

生涯学習プログラム検討委員会の活動により、講演会をコロナ禍以前と同じように年2回の開催を実現することができた。また、高等学校からの要請を受けて多くの模擬講義、模擬実習を行った。2023年度は、年2回、県内薬剤師会と連携した講演会を開催できたため、学び続ける薬剤師を目指す上で、2024年度以降も原則、年2回の開催を目指し、準備を進めている。また、高等学校からの要請による模擬講義も、積極的に対応することができた。県薬剤師会との連携に関しては、本学から三浦裕也学部長が理事として参加されていることから、薬剤師会との窓口として連携が図られている。また、実務実習指導薬剤師WSを本学で開催できたことは、実務実習に必要な指導薬剤師の養成にも貢献できていると考えられる。

自治体などとの連携については、就職ガイダンスを実施することにより、本学卒業生の公務員や病院薬剤師を招聘することで、本学部生に対してそれぞれの業務内容についてリアルティーを持って説明することができた。更に、メタバースによる仮想空間を利用した就職説明会では、多くの病院や自治体の担当者と自由に質疑応答を行うことで、社会との連携を具体化する機会となった。

国際交流の活性化という点においては、2023年度の「海外保健福祉事情」で5名の薬学部生が海外の施設で研修を行った。

また、大田原市からのボランティア要請にも、対応できており、薬学部として地域への貢献ができていると思われる。

以上のことから、今年度も一定の社会連携・社会貢献ができたと考えられる。

[改善計画]

県内薬剤師会等と連携して、2024年度も年2回の生涯学習研修会を実施する予定である。模擬講義や自治体及び社会との連携では、2023年度と同等以上の成果が上がるように、薬剤師体験セミナーなど積極的な活動が予定されている。また、一般市民向けの公開講座の実施も検討していきたい。国際交流の活性化については、「海外保健福祉事業」が大田原キャンパスでは選択科目となっているが、必修化に向けて検討が行われている。